

令和6年3月19日

1. 出席議員

1 番 釘 尾 勢津子
2 番 宮 崎 幸 宏
3 番 笠 継 健 吾
4 番 中 村 日出代
6 番 杉 原 元 博
7 番 樋 口 作 二
8 番 中 村 一 堯

9 番 松 田 義 太
11 番 角 田 一 美
12 番 伊 東 茂
13 番 福 井 正
14 番 松 尾 征 子
15 番 中 村 和 典
16 番 徳 村 博 紀

2. 欠席議員

5 番 池 田 廣 志
10 番 勝 屋 弘 貞

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 染 川 康 輔
事務局 長 補 佐 中 島 圭 太

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
部	長	岩	下	善	孝
市民部長兼福祉事務所長		山	崎	公	和
産	業	山	浦	康	則
建設環境部	長	白	仁	田	和
総	務	山	口	徹	哉
課	長	村	田	秀	哲
企画財政課	長	高	本	智	子
財政調整監兼企画財政課参事		山	口		洋
福	祉	江	島	裕	臣
課	長	橋	本	昌	徳
商工観光課	長	堀		正	和
農林水産課	長	中	村	祐	介
建設住宅課参事		江	頭	憲	和
都市計画課	長				
ゼロカーボンシティ推進課長					
教育次長兼教育総務課長					

令和6年3月19日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和6年3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	8 中 村 一 晃	1. 松尾市長の市政運営について (1) 市長就任から2年間の取り組みや実績について (2) 選挙公約の取り組み状況について (3) 今後の推進事業や方向性について 2. 鹿島市消防団について (1) 消防団員の役割と消防事務について (2) 出動報告数と出動報酬について (3) 地域活動の増加と消防団員確保について
5	4 中 村 日出代	1. 私のこれまでの提案事項に「検討する」と答弁の検討結果について (1) 母ヶ浦児童遊園の整備について (2) 環境課（環境係）の設置について (3) 小学生へのランドセル用「保冷パッド」の配布について 2. 肥前鹿島駅周辺整備事業について (1) 都市計画提案制度について (2) 市道の認定について (3) 12月議会での市長提案理由説明要旨について （県主体の鹿島駅周辺整備事業推進体制について）
6	7 樋 口 作 二	1. 道の駅鹿島とこれからの鹿島市 (1) 道の駅鹿島の変遷 ① 土地の成り立ち ② 千菜市の生い立ちと進展 ③ 道の駅の誕生とその経営について (2) これからの道の駅鹿島について ① 各施設運営の充実について ② 環境教育（自然を学ぶ場）の充実について ③ 市民の生活を支える複合施設としての充実について ④ 道の駅鹿島の存在をどのようにとらえているか。

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。8番中村一堯議員。

ここで申し上げます。中村一堯議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○8番（中村一堯君）

おはようございます。8番議員の中村一堯です。3月に入り、中学校の卒業式、そして、先週は小学校の卒業式がございました。今年、小学校では270名、中学校では250名、卒業生があったそうです。そして、新たに今度4月に入学される方が、小学校で240名、中学校は変わらず新入生も250名ということで聞いております。全体的に考えると、30人ずつ卒業生、そして、入ってくる入学生、人口減少、少子化、そういった意味で少しずつ感じておりますが、卒業生の育っていく姿、私の、皆さんも知り合いの子供たちが大きくなっていく姿、本当に感動した場面がございました。こういった子供たちのために、10年先、20年先、しっかりとこの鹿島市、もっといい方向に持っていきたいなというふうなことで思っておりますので、よろしくお願いします。

今回、松尾市長に、そういった意味で、松尾市政、この2年間についてどういった実績をやってきたのかということについて質問をさせていただきます。

それでは、通告に従って一般質問をいたします。

今回の質問では、主に2点質問します。

1点目は、松尾市長の市政運営について、2つ目は、鹿島市消防団についてであります。

まず、1点目の松尾市長の市政運営について質問をいたします。

2022年5月に市長に就任されてから、もうすぐ2年が経過をいたします。この間、鹿島市のトップとして、文化ホールSAKURASのグランドオープンをはじめ、JR長崎本線の利活用、利用促進、SDGsやDXの取組など、精力的に活動をされていたと思います。

また、就任当初おっしゃっていた市民目線のまちづくりということは、松尾市長の思いとして強く持たれていると思います。就任から2年が経過しますので、この間の取組や実績について松尾市長のお考えをお尋ねします。取組、そして、実績についてはどういったものがあるのか、御答弁をお願いします。その後、選挙公約や今後のことについて質問をいたします。

続きまして、2点目の質問、鹿島市消防団についてです。

昨日、釘尾勢津子議員も同じ質問をされておりますので、重複しないような形で一般質問をさせていただきます。

鹿島市消防団については、日頃より鹿島市民の安心・安全のために御尽力をいただいております。火災や災害、救助活動、捜索活動など、消防団の活動については改めて感謝を申し上げます。

実は私も、この議員の中で唯一、現在消防団に所属をしております。思い返しますと、平成23年に東日本大震災がありました。当時は本当にひどいあの現状を目の当たりにして、地域のために活動したいという思いが強くなって消防団に入ったのと、近所の人にもやっぱり地元を守ろうということで、そういった思いもあって入団しました。それから、火事の現場での消火活動や日々の訓練、災害時の様々な場面において活動をさせていただいています。

思い返してみますと、この10年で消防団の置かれている環境、大分いい方向に変わってきたというふうに思います。昔は本当に昭和時代の消防団というイメージの中でしたが、コロナ禍後、やっぱり現代の令和の若い人たちも入ってきた消防団だなというふうに雰囲気は新しくなり始めています。

ここでいま一度、消防団の役割と消防事務についてお尋ねします。消防団の本来の役割、その業務はどういったものでしょうか。また、課せられている消防事務とはどういうことなのかというのをお尋ねします。

次に、出動報告数と出動報酬についてお尋ねします。

実は昨年から、消防団員は出動した際に、出動報告をインターネットのグーグルフォームというもので行っております。ちょうど運用が開始されて1年が経過をしましたので、その運用状況についてお尋ねをします。1年間での合計のグーグルの出動報告数や延べ人数、また、消防団員に支払われた出動報酬は何名でどれくらいだったのか、最初にお尋ねをいたします。

最後に、消防団員の確保と地域活動についてお尋ねをいたします。

近年、消防団員の確保は年々難しくなっているという昨日の釘尾議員の一般質問でもありました。びっくりしたのは、毎年2万人ずつ減っているというふうな数字は非常に驚きました。鹿島市でも数年前に定数が670名になったということで、今後、人口減少、少子高齢化により、消防団員の確保というのは非常に難しくなってくるというふうに思っております。

今回、一般質問をするに当たり、私は若い消防団員に聞いてみました。消防団の今の課題、問題、どうやったら若い人が消防団の活動をしやすいのかということを実際聞いてきました。その中でいろんな声がありましたけど、よく聞いた声としては、ボランティアで参加しなければいけない地域行事が増えたということが若い消防団の声でありました。地域の担い手として消防団の力は大変重要なものだと、貴重なものだと思っておりますが、地域行事へのボランティア参加、そういったものが今後もっと増加した場合に、若い消防団員の確保が非常に難しくなってくるのではないかというふうに思います。

地域活性化のための地域の行事、イベントへのボランティアは本当に大切にしなければいけないことではありますが、消防団員の休日、プライベート、御家族の時間なども同じく大事なことであるというふうに思っております。若い消防団員の確保のために、消防団活動と個人活動のバランスを考えた運営が今後ますます重要になってくると思いますが、市役所としてどう考えているのか、質問をいたします。

以上、1点目が松尾市長の市政運営について、2点目が鹿島市消防団についてお尋ねをします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうに、市長就任から2年間、取組、実績についてということの質問がありました。

おっしゃられたように、一昨年の5月から市長に就任して2年がたとうとしています。皆さん方の御協力を得て、ここまで何とか運営ができてきたかなというふうに思っているところです。

私がちょうど2年前、市長就任直後に職員の皆さん方に申し上げたことは、市民目線、それから、連携、男女共同参画、このことを念頭に職務に当たってくださいということをお願いしました。その後の臨時会の前の全協で議会の皆さん方にも、私がこのような考えで今後の市政運営に取り組んでいきたいという話をさせていただきました。そういうことで、この3点の視点で今までの取組を御紹介させていただきたいと思います。

まず、市民目線です。

業務は、市民にとってどうなのかという考え方の中で行っていかねばならないと常々考えております。

例としまして、各地区での市長と語る会、これを令和4年度に開催しました。このときには各地区からいろんな御意見、要望等が出ました。人口が減ってきている、対策をどうしていますかとか、荒廃園、イノシシの被害が物すごく増えてきている、このことをどう考えますかとか、空き家も増えてきています、空き家対策をどう考えますかと。あと、令和4年9月に長崎本線の上下分離がありました。そのことについて、利便性の確保はどう考えていますかというような話。それから、肥前鹿島駅を今後整備する予定です、どういうふうな整備計画、構想を持っていますかというようなことも聞かれました。

そういういろんな御意見の中で、継続的に取り組んでいくもの、あるいは予算に反映できなかったものなど、いろいろあります。特にイノシシ対策については、電気牧柵等の補助対象を広げましたし、JRについても、利便性の向上のためにJRに乗ってくださいというようなキャンペーンも行いました。空き家対策については、通学路等に危険空き家があって非常に子供たちの通学に危険ですというようなことですので、そういうことについても取り組みました。

あと、そのような中で県に働きかけたのが、母ヶ浦川の治水対策、ずっと以前からお願いしていたんですけど、なかなか思うような進展がないということで、この母ヶ浦川の水系については、農水関係、土木、いろんなところが関係をしてきますので、県のいろんな部署と一緒にこの対策をやっていきましょうということで動き出しております。

それと、令和5年にはPTAとの意見交換を行いました。の中には、市民体育館の施設整備であったり、給食センターがかなり老朽化している、今後どうなるんですかとか、七浦海浜スポーツ公園にありますけど、もっと近くにプールができませんかとか、そういう話であったり、七浦には国道沿いの歩道が十分整備されていません、非常に通学路の危険がありますので何とかしてくださいと。あと、学校外で子供たちが勉強できる場所をぜひ確保してくださいとか、学力向上の取組で、放課後で寺子屋等の取組ができませんかというような話がPTAの保護者の皆さん方からありました。

対応できるものは対応し、検討材料としたいということで、回答については文書でもって回答しますということでお答えしておきまして、道路の白線などは対応をすぐやっていきますというような学校関係についての話をしたところです。

あと、2点目の連携です。

私も議員という立場でもありましたし、以前から常々この連携というのは非常に大事だなという思いでいました。

この連携については、まず1つが道路関係の期成会です。

鹿島市は、佐賀地区建設関係合同期成会、有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会、それから、有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会、国道498号線整備促進期成会、国道207号改良促進期成同盟会と様々な期成会がございます。こういう期成会に出ていってちゃんとした意見を言う、国に提言をするということが非常に大事ではないかということで、近隣の市町と連携しながら要望活動を続けてきたところです。

令和4年度でいいますと、期成会での要望活動、国や県、国会議員の皆さん方に14回、それから、道路利用者会議などの全国大会に5回出席しています。令和5年度は、期成会での要望活動は10回、道路利用者会議などの全国大会に7回出席をさせていただいております。また、要望活動のほかに、有明海沿岸道路については白石町長、太良町長と一緒に国のほうの関係機関に直接お願いに行った経緯もございまして、有明海沿岸道路については県のほうで鹿島側からの整備を進めていくというような新たな動きも出てきております。

あと、市長会です。佐賀県市長会、九州市長会、全国市長会があります。このことについては、それぞれの地区からそれぞれの要望が出ます。やはりそれぞれの市だけでは要望が弱いので、県の市長会、九州市長会、それから、全国市長会のほうでお願いをしていることです。保育料の多子軽減に係る年齢制限の廃止であったり、公共交通の財政支援、それから、長崎本線の利便性の向上、有明海の再生、こういうことをいろいろと県、国のほうへ要望してきたところでございます。そういう中で、少しずつですが、要望が前向きに具体化していることもございます。

あと、JR長崎本線の取組における沿線市町への呼びかけということで、上下分離になってから長崎本線の利便性が低下をしたということで、江北町、白石町、太良町、それから諫

早市と一緒に、この長崎本線の利便性の向上と一緒にやっていきたいと思いますという連携も取り組んでいるところでございます。

あと、スポーツについては、サガン鳥栖や佐賀バルーンズとの連携協定を結んで、スポーツに対する我々の関心、それから、意欲を高めていこうという活動もいたしております。

あと、DX推進については、地域活性化起業人の派遣協定、DMMと協定を結びまして、連携しながら鹿島のDXの推進に当たっていききたいということも行っております。

あと、つい最近ですけど、広域連携のSDGsモデル事業、チームかしたらということで、県、それから鹿島市、太良町で連携してこの地域の活性化を図っていききたいという事業にも取り組みました。

そのほかに、鹿島市は千葉県の香取市ともずっと連携をして、子供たちの交流であったり、いろんな交流を進めております。このことも今継続して取り組んでおりますし、ガタリンピックを契機に釜山外大との交流をやっておりまして、昨年12月に釜山外大のほうに行っていろんな話をさせていただきました。その中で、高校の体験入学、大学に体験入学をどうですかと向こうから話しかけをいただいて、鹿島高校がそういうふうな取組をするのは我々も前向きに考えていききたいということで、ついせんだって向こうのほうから、ぜひ今年の夏に外大のほうに体験の入学をしませんかというような働きかけもいただいているところでございます。

連携についてはいろんな形でやっていきながら、さっき話しましたように、一つ一つすぐできるもの、連携を強めながら先々一緒に解決していくもの、あろうかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、男女共同参画です。このこともやはり国も進めておられますし、鹿島市も率先してやっていかなければいけないという思いです。

私が就任しました令和4年4月1日に、管理職に占める女性職員の割合が13.3%でした。令和5年4月には15.2%まで上がっておりますし、役職段階、主査、係長、課長補佐、部課長については、一昨年、令和4年4月1日に26.9%だったのが、昨年4月、28.8%まで上がっておりますし、いろんな審議会の役員の割合を40%まで上げましょうという目標を掲げておりまして、その取組で現在34.4%まで上がっております。

このようないろんな取組を通じて鹿島の活性化を図っていききたいというふうに思っておりまして、実績として上げられるかどうか分かりませんが、少なからず少しずつ今前向きに成果が出てきているというふうに思っておりまして、いろんな行事、自分が率先して出ていって関係を築きたいということと、職員の皆さん方にもぜひこの3つのことについてしっかり取り組んでいただきたいという思いを伝えて、今、市政運営に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

議員の御質問にお答えします。

私のほうからは鹿島市消防団についてということで、まず、消防団員の役割と消防事務についてということで、消防団の業務につきましては、国が定めております消防力の整備指針におきまして、火災の鎮圧、予防、警戒活動、行方不明の捜索を含む救助活動、災害の予防、警戒、防除、住民の避難誘導、地域住民等に対する指導、協力、支援、啓発活動などが業務の主なものとなっております。

次に、出動報告数と出動報酬についてですが、議員おっしゃったとおり、令和5年度から携帯電話のグーグルフォームを利用しまして、出動報酬の対象である火災対応や大雨などの警戒などでの出動の報告だけではなく、出動報酬の対象外である式典や地域イベントなどの参加についても報告をしていただいております。

令和5年度の実績を申し上げますと、出動報酬の対象である火災対応や大雨への警戒などによる出動実績は、報告回数が11回、延べ報告人数は380人、また、出動報酬の対象外である式典や訓練、地域イベントへの参加については、報告回数20回、延べ報告人数は1,356人となっております。

出動報酬の支給実績については、今後の予定を含め、合計延べ182人に対し総額836千円となっております。

次に、地域活動の増加と消防団確保についてということで、地域行事、イベント等への消防団員の参加につきましては、消防団のPRのためや地域住民等に対する協力として必要な部分もあると思います。ただ、イベント等への協力回数が増えるなど、団員の家族との時間やプライベートの時間が取れなくなることは、団員の負担増と消防団への勧誘の際の妨げになる可能性が出てまいりますので、団本部役員の皆さんと協議し対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございました。松尾市長におかれましては多岐にわたりますので、絞って今後質問をしていきたいと思っております。

市民目線と連携、そして、男女共同参画、それを大切にされてきたということで先ほど御答弁がありました。

その中で一番最初に市長がおっしゃっていた市民目線、その中で市長と語る会やPTAと

の語る会について質問したいと思います。

昨年、地区で行われた市長と語る会、これは私も参加させていただきました。

パワーポイント、映像を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

市長と語る会、こちらは能古見の部分なんですけど、四、五十人ぐらいいらっしゃったと思います。どこの会場もやっぱり興味ある人が多くて、参加者も多かったと思います。さっき市長がおっしゃったように、イノシシのこととか、地元のこととか、地区ごとにいろんな要望や提案だったり、御意見があって、本当にいい意見交換とか、そういった語る会ができたんじゃないかなと思います。

また、今年開催された市長と語る会、市のPTAの連合ですね。こちらでも若い世代の意見とか子育て世代の思い、将来への鹿島市への思いというのが意見が出されたことと思います。内容としては、先ほど市長がおっしゃっていた勉強する場とか、聞いたところによると、まなびの通級指導教室だったり、あと、子供たちへの奨励制度とか、いろんなのがあったとお聞きしています。こういった市長と語る会、地区の語る会、そして、PTAとの語る会、いろんな場での語る会があると思いますけど、こういったものを受けてどう感じて、今後どういうふうにこういった市民の声を生かしていくのか、その点についてはどういうふうに市長はお考えでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おっしゃったように、市の行政というのは市民の皆さんと共につくっていくというのが第一です。そういう意味で、この市長と語る会を開催させていただきました。

令和4年度は、皆さん方も承知のように、コロナ禍での開催ということで制約を受けた中で開催であったんですけど、多くの皆さん方に参加をしていただき、いろんな意見をいただきました。

今おっしゃったように、やはりそれぞれの地区でそれぞれ要望が違います。中山間地を持つところにおいてはイノシシ対策であったり、荒廃園の対策であったり、そういう話を多く聞きますし、町部では空き家対策等の話と、そういうふうにそれぞれの話がありました。

私もその意見を聞いて、じゃ、どうするのかということです。やはり直接市民からいろんな意見を聞いて対策を打っていくというのは、これはもちろん当然のことだと思いますし、その要望の中身を詳細に聞いて、その上で行政でどう取り組んでいくかということになるのかなと思います。すぐできることについては、なるべく市のほうにも早く対応しなさいというようなことも言いますし、少し時間を置いて考えながらやっていかなければならないこともありますので、そういうふうな皆さん方の声を直接聞いてしっかり対応をしていくというこ

とです。それが一番大事です。せっかく市長と語る会をやっても、例えば、PTAとの話をしても、言いつ放しで何もなかったよということでは成果につながりませんので、皆さんの意見を聞いて、それをしっかり受け止めて行政の中で検討していく、そういう流れをつくっていききたいというふうに思っております。

PTAの皆さん方は、特にこれから鹿島を担う若い世代です。こういうふうな若い人たちの意見というのも大事にしなければいけないと思いますし、鹿島高校にも行って少し話合いをしたこともあります。高校生の考え方というのも我々に話をさせていただきましたし、肥前鹿島駅のことについてとか、勉強する場がないとか、いろんな話を伺いました。そういうことを含めて、やはりいろんな意見がありますので、なるべく対応したいという思いの中で行政としても考えていきたい、そういう思いを強くしたところでありますし、今後もこういう語る会、皆さん方とのいろんな意見交換会を続けていきたいなというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

8 番中村一堯議員。

○8 番（中村一堯君）

今御答弁ありましたけど、市民の皆さんの意見を大切にされて、生の声としてすぐできること、できないことあると思いますけど、しっかり対応していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、先ほど連携ということで御答弁あった中で、要望活動についてちょっとお聞きしたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

パワーポイントで御紹介というか、お尋ねしたかったのが、この要望活動を市長、年に十数回行かれて、いろんなところに参加して精力的に活動されているなと思います。

その中で、こちらの写真は去年の要望活動の写真のようで、国土交通省で有明海沿岸道路の要望活動、これは松尾市長と徳村議長が行かれていた分です。真ん中にいる方が政務官ということなんですが、こういった要望活動の中で、鹿島市にとってどういったことを要望してきて、どういったことが成果として出ているのか。私たちも要望の内容とかを深くは聞いたことがありませんので、市民の方に分かるように、その内容と成果についてお尋ねをします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

国や県、関係機関に要望活動ということで、できる限り出向いて我々の思いを伝えたいということで活動しております。ここにあります有明海沿岸道路の要望活動については、従前もずっとやってきた活動です。ただ、今まで鹿島の思いを伝えても、なかなか計画が前に進

まないというのが実態ではなかったかと思います。やはりそれをもう一つ上げて進めるためには、これは多分、加藤政務官、島原の衆議院の先生ですけど、この方とか、いろんな有力な方に直接お願いするというのも大事ではなかろうかと思います。

あと、内容について、今までがどうだったのか、ずっと要望活動が続けてきましたが、この有明海沿岸道路がなぜ必要なのかということを我々の思いを聞いていただく。ただ向こうに要望書を持って行って、それを向こうに手渡ししてお願いしますというだけでは十分内容が伝わりません。我々は、この有明海沿岸道路の必要性、災害時の避難道路であったり、佐賀空港に通ずるこの道路の必要性、時間の短縮効果であったり、やはりここにはいろんなことがありますというような話も十分伝えております。

今新しい動きとして、この有明海沿岸道路は、環有明海観光連合という組織ができました。鹿島でもその総会を開催したんですけど、熊本、福岡、佐賀、長崎、有明海を取り巻く4つの県の経済圏で我々が一緒になって、この有明海沿岸道路も含めて、いろんな推進を図っていきたいということで今取り組んでおります。こういう広域の連携した取組ができるというのが一つ大きな強みになってくるというふうに思います。それぞれの市町で行って要望活動をするのもいいんですけど、こういうふうな団体で行って要望活動をする。特に道路は1つの県だけでは収まらず、やっぱりつながっていますので、お互いの県が連携していくというのが非常に大事になってきます。

そういう意味で、この沿岸道路、我々も一刻も早く鹿島までの延伸、その先には諫早までの延伸をしていただきたいというふうに思っておりますので、これについてしっかり要望をつなげているところです。

あと、国道498号、武雄までの道路についても、これは従前から申し上げていますように、鹿島の区間というのは非常に短いです。2キロぐらいしかございません。その先は嬉野市、武雄市がありますので、やはりこの嬉野、武雄——伊万里も国道498号、関連しますので、この地域としっかり話合いをしながら、鹿島地域にとって、この498号、高速道路までの、インターまでの道路ですので、ぜひ交通アクセスの利便性の向上という意味では必要ですよというような話しかけもいたしているところでございます。

そういうことで、この要望活動については直接行って図面を広げて、自分たちの場所を示し、自分たちはここです、こういう状況です、やっぱりこういう道路が必要なんですという話を直接聞いてもらう、そういうきっかけになりますので、行ったときには精力的に自分から手を挙げて発言をさせていただいておりますので、そういう活動を今後も続けていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

8 番中村一堯議員。

○8 番（中村一堯君）

分かりました。そういったいろんな自治体や県と連携しながら、道路にしる、様々な事業については引き続きやっていってほしいというふうに思います。

時間ありませんので、次の質問に移ります。

次に、(2)選挙公約についてお尋ねします。

選挙公約として掲げられていた、例えば、子育て世代への支援拡充だったり、先ほどありましたけど、走行性の高い道路、あと、稼げる農林水産業など、数点あったと思いますが、その取組状況や達成状況、そういったものは選挙公約はどうなっているか、お尋ねをします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

選挙公約で掲げたものが今どうなっているのかという話です。

当然、冒頭に申し上げました今取組がどうなっているかということ、連携であったり、女性参画であったり、そういうことも含めて、少しかぶるところがあろうかというふうに思います。

まず、交通アクセス網の早期整備については、先ほどもずっと申し上げました。選挙公約の取組ということですので、まず、J R長崎本線の利便性の向上、これは市民の皆さん方が非常に関心がある項目です。これも九州のJ Rの本社に行ったり、県に行ったり、いろんな話をきて、1つ成果としては、夜10時台の列車、江北駅から肥前鹿島駅に来る列車がない、博多とか行ったときになかなか帰る列車の接続が悪いというような話がありましたので、ずっとお願いしてきて、この夜10時台の便が1便増えました。

あと、通勤、通学のとき、江北駅で跨線橋を渡らなければならないので、高齢者の方とか非常に大変ですよというような話も向こうのほうに伝えてきまして、3月16日から、今まで直接対面乗換えという形が、今まで5本だったんですけど、これが18本、大幅に増えて、乗換の利便性の向上が図られたかなというふうに思っております。

また、肥前鹿島駅においても、新しい券売機を設置して、定期券の購入なども駅員さんがおられないときでもできるというようなことができました。

そして、先ほど言いました国道498号、嬉野の市長のところに出向いていって、今後の促進についてぜひ協力をお願いしますというようなことで、交通アクセスの整備については従前から行ってきましたし、このことも公約に掲げておりますので、積極的に取り組んでおります。

あと、若者から高齢者まで暮らしやすい社会ということで掲げました。

このことで、まず1点目が高校生の医療費助成拡充を行いました。令和4年10月に償還払い、それから、令和5年4月に現物給付という形で、高校生まで医療費の拡大ができたということです。

それから、交通の利便性ということで、中山間地は非常に大変ということで、高齢者が足がないということで、予約型のりあいタクシーの利用可能エリアを拡大いたし、能古見や古枝の廃止路線の代替として今行っているところです。

あと、鹿島市のいろんな情報を皆さん方に発信していくという機能を充実させなければいけないということで、定例記者会見の充実であったり、SNSで発信をしたりと、こういうことにも積極的に取り組んでおりまして、定例記者会見では映像をもって市民の皆さん方に今ケーブルテレビ等で発信をしているところです。

あと、ファミリー・サポート・センターの利用促進に向けた料金の助成であったり、中央児童遊園にユニバーサルデザインの遊具の設置、あるいは成年後見センター、これを嬉野のほうに今開設いたしております。

こういう若者から高齢者まで鹿島市で暮らしやすいまちということで取組を進めているところでございます。

あと、災害に強いまち、この後、消防団の話もされますけど、やはり今、大規模な災害が起きたときには、自主防災組織、あと、消防団というのが非常に地域の皆さん方にとっては強い味方になります。そういうことで、自主防災組織の活動に対する補助、支援なども行っておりまして、組織をもっとつくってくださいということで、令和5年度は大殿分と中川内に自主防災組織をつくっていただきました。

それから、災害時、避難する場所で非常に暑い、夏の台風の時期、大雨の時期など避難するときに暑いということで、体育館では大変ですよという話がありましたので、体育館だけではなく、空調のある教室、それから、多目的室を利用して、安心して避難できるような体制も配慮いたしたところでございます。これは学校側へ協力を依頼してできたことです。

あと、鹿島市というのはもともと低平地が広いところでして、浸水が常に起こっていたところです。そういうことで、農業の集落排水の整備をずっと行ってきました。ただ、それが少し老朽化をしておりますので、ストックマネジメント事業でそれぞれの機場の更新を行って、水害が起きたときにトラブルがないような対応も行っているところでございます。

あと、産業支援とICTの活用ということで公約に挙げておりました。

ICTについては、生成AIであったり、ビジネスチャットの導入、それから、てのひら市役所、いろんなことで今取組を進めている段階です。市民の皆さん方に利便性ということで実感してもらえるにはしばらくかかると思いますが、このような取組もしておりますし、産業支援ということでは、ふるさと納税、いろんなふるさと納税の品物を市内の事業者の皆さん方に出してもらい、そのことがひいては産業支援にもつながってきますので、そのような取組をやっておりますし、あと、ドローンによるカモの食害、これは漁業者のほうからいろんな要望があっておりますし、農園での農薬散布、高齢者が増えて非常に大変というような話も聞いておりますので、ドローンによって農薬散布ができないかと、こういうことも今

試験的に取り組んでいるところです。

何といっても、私が就任した令和4年からはコロナの最中でしたので、コロナの交付金が鹿島市にも来ました。これを市民の皆さん方が生活に役立ててほしいということで、国の交付金を活用して「かしまを元気に！まるごと応援券」、令和4年に2回、令和5年に2回出しております。市内の商工業の皆さん方にも少しでも手助けになればなということで考えているところでございます。

あと、今、有明海の状況が非常に大変です。やはりいろんな支援もやっていきますが、そういう状況の中でもなかなか我々の思うようにいかない。農林水産大臣が佐賀県に来られたときに、私、話す機会がありました。私ももともと漁業の経験者ですので、実情、以前どうだったか、以前の諫早湾はどうだったか、今こうですよというような話を直接話して、今後対策をぜひお願いしますというような話もさせていただきました。

それから、女性や若者の声を生かしたまちづくりということも言いまして、これは先ほどとかぶりますけど、市長と語る会、あるいは地域行事等、いろんなところへ参画して意見を聞いたりしております。

それから、市主催の事業の実施ということで「親子で遊ぼう！段ボールワークショップ」、子育て中のお父さんだったりお母さんと子供を対象とした学級、これも直接私も行って、子供たちがどういう状況かということも話を聞いてきました。

あと、女性活躍推進セミナーであったり、防災リーダー養成塾、こういうものも開催しております、皆さん方が身近に感じておられるいろんな課題について、私たちも直接話を聞く機会をいただいているところでございます。

そういうふうに、さっき言いました市民目線、連携、それから、男女共同参画、こういうことを意識しながら、今いろんな選挙公約という形で取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8 番中村一堯議員。

○8 番（中村一堯君）

選挙公約について今お話がありましたけど、2年間でいろいろ活動をされてきたなというふうなことで今伺いました。

この中で、松尾市長に替わってどういうふうなことが変わったですかと私がいろいろ聞いて回りました。その中で若い世代の人がおっしゃったのが、高校生の医療費の助成、これは言う人が非常に多かったです。

〔映像モニターにより質問〕

パワーポイントでも紹介しますけど、こういった高校生の医療費助成。高校生は医療費が結構、小学生とか中学生に比べると、ひどいけがとかがあったときにかかるということで、

鹿島市は高校生の医療費とか入院費、500円になってよかったと。これは特にお母さん方が非常に言う人が多かったなというふうなことでお聞きをしております。

そのほかにも、有明海沿岸道路のこととか、さっき市長がおっしゃったDXの推進ですね、これは(3)でも入っていますけど、そういったところに今後注力をしていくのかなというふうなことで考えております。

それでは最後に、今後の推進事業や方向性について改めてお尋ねしますが、新規項目としてはDXの推進とSDGsの取組だと考えております。今後の展開、また、他市町との連携、鹿島市はどういった方向に導いていくのかというのを松尾市長にお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今後の推進事業、方向性ということでの質問です。

今度、第七次総合計画に改定して、このDX、脱炭素化の推進ということを取り組む施策として明確に位置づけました。少子化の中で業務としてこういうことをしっかり取り組んで、市民の利便性の向上であったり、業務の効率化を図ることで、事業の削減、あるいは経費の削減につなげていきたいというふうに思います。まず、市民の皆さん方へのサービスが第一ですので、そのことを念頭に考えていきたいというふうに思います。

さっき言ったのひら市役所であったり、太良町と連携した広域連携SDGs、今始ましまして、まだまだ市民の皆さん方には実感が十分伝わっていないと思います。今後も市民の皆さん方にこういうものがありますよということの広報を努めて、皆さん方がぜひ実感していただいて利便性の向上を図っていきなというのが考えです。

このDXと脱炭素、もちろん市の行政はこれだけで全部ではありません。いろんな事業、高齢者福祉については、高齢者の配食サービスの回数を充実しましょうということで、今まで週3回やっていたものを週6回に増やしました。容器も電子レンジ対応に変えて、温かく召し上がっていただくというような利便性の向上も図ってまいりたいというふうに考えております。

子育て支援については、食材費に対して学校給食費の会計の補助を行って、値上げ分について市のほうで負担をさせていただくというような取組も行っております。

また、産後初期の健診費用を助成する産後ケア事業の見直し、それから、不妊治療助成事業に引き続き取り組んでいきたいということで、子育てしやすい環境づくり、これにも努めていきたいと思います。

また、産業の振興です。担い手育成を進めるために、国庫補助の対象とならない新規就農者への支援など、新たな補助制度を今回考えております。また、いわゆる工業誘致ではない形、オフィス系の企業誘致ということも含めて、産業振興につなげることでいろんな対応を

これから取っていききたいというふうに思っています。

また、安心・安全では、今度、新鹿島消防署建設、鹿島の新しい場所に建設をするということで、今、用地取得とか造成計画等を練っておりますので、これも鹿島市民の安心・安全につながる施策だというふうに思っております。

また、今申しましたように、公共交通は長崎本線の利便性の向上、あるいは高齢者の足の確保、こういうことも大事ですので、そのような事業にもぜひ取り組んでいきたいと思いますし、特に今年は鹿島の市制施行70周年の節目の年です。いろんなイベントを行いながら、市民の皆さん方と今までを振り返り、これからの鹿島市を発展していく、そういう記念の年にしたいなというふうに思っておりますし、もう一つが、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会でございます。こういうこともやはりめったに來ない機会ですので、鹿島のよさを全国の人に知ってもらえる機会ですので、そのような事業にも積極的に取り組んでいただきたいし、市民の皆さん方にも協力をお願いしたいと思います。

この鹿島というのは、市民力、地域力、それが非常に優れたところだと私自身思っております。よその自治体からも、鹿島はよかね、皆さんと一緒に何でも取り組んでいるもんねというような話も聞きますので、ここは我々の力としてしっかり協力しながらやっていきたい。

それと、どうしても事業というのは、すぐに成果が出るもの、あるいは少し時間を置いて継続してやっていかなければいけないものがありますので、我々議会、それから、市民の皆さん方、一緒になって取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

8 番中村一堯議員。

○8 番（中村一堯君）

今後の取組についてもお話をいただきました。

その中で、先ほど来出ておりますてのひら市役所について、私も登録したばかりなんですけど、市民の皆さんは知らない方もいらっしゃると思うので、ちょっと御紹介させてもらいたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは鹿島市のホームページから取ってきた資料なんですけど、真ん中の画面がスマホの画面で、転入とか転出、オンライン申請とか、本の予約だったり、これはいろんな手続きが可能となっております。私も使ってみたんですけど、非常によかったのがごみ出しですね。今日もごみを出してきましたけど、前の日の夜8時ぐらいに、あしたは燃えるごみですとか、プラスチックですとか通知が来る機能があります。こういったのは、私もですけど、この前の予算審査委員会でも、非常に使いやすいという声がありました。私が先ほど見たら、友達登録している人が5,700人ぐらいいらっしゃいましたので、ここをもう少し増やすように、

今後、鹿島市でも頑張っていたきたいなと思います。

また、消防の話とも災害の話とも関係しますが、こちらに災害モードというのがあります。こちらは能登の地震とか、普通の災害のときに役に立つと思うんですけど、避難所の情報とか、気象情報、警報とか、河川の水位とか、こういったことが災害のときに自動で切り替わってすぐにアクセスできるというふうになっておりますので、市民の皆様これを登録してもらって、役に立ててもらいたいなと思います。

ちなみに、この災害モードの訓練とかもまだ多分始まってはいないと思うんですよ。だから、避難所とか注意報、避難訓練時にこういったテストも今後、総務課を中心に行ってほしいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

では、ここで1のほうは終了して、2のほうに移りたいというふうに思います。

先ほど御答弁いただきました。消防団の本来の目的というのは、火災の消防活動であったり、災害時の活動、行方不明者などの救助活動、もちろん地域のボランティアとか支援もすることが消防団の活動だということで御答弁がございました。

そして、1年前から本格運用された出動報告というのは、合計約1,700名の出動報告があったということで聞いております。

この中で、白仁田総務課長のほうから御答弁いただきましたが、182名に対し836千円の出動報酬が振り込まれたということでありました。この数字だけでいうと、出動報酬というのは想定していたよりもかなり低い数字だなというふうなことで私自身は思いました。

〔映像モニターにより質問〕

パワーポイントをもう一度御覧いただきたいんですけど、これは出初め式での写真になります。

この出初め式では、年額で1人1,300円の出動報酬が出ております。でも、次のスライド、こちらの夏季訓練であったり、文化財防火訓練であったり、水防訓練だったり、土のうを積みまれていますけど、この土のうを作るための業務だったり、こういった一つ一つの活動については、実は現在のところ、ここに参加したからといって報酬が出るものではありません。

ちなみに、土のう入れだったり、土のう積み作業で、延べ60名、200時間ぐらいいろんな人が協力されているんですね。しかも、土日とかがかなり多いです。そういった中で、日々のこういった活動にも少しでもいいので、そういった報酬も特別につけていくことが必要だと私は思っております。こういった日々の消防活動に予算をつけていくことも私は今後の消防団の確保につながるというふうに思っていますけど、こういった活動に対しては総務課としてどういうふうに考えておられますか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

日頃から消防団の皆さんには訓練等をさせていただいて、防災、災害への備え等もさせていただいているところです。

御質問の出動報酬の部分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、火災、災害時の出動の際に支給するというで決めています。

ほかに、消防団員の皆さんには年額報酬という団員報酬を支給しております。この部分が、入退団式、また、出初め式、夏季訓練等の式典、それから訓練等、その報酬の中に出動の分の対価といいますか、その分が入っているというふうに考えているところです。この分については、今そういう考え方で運用をいたしております。

近隣の消防団の状況も含めながら、今後検討する必要がある場合は検討をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8 番中村一堯議員。

○8 番（中村一堯君）

今御答弁ありましたけど、もちろん近隣の自治体も杵藤地区が関係してくると思いますけど、やっぱり消防団は年々少なくなっていますもんね。定数が減ったのもありますけど、活動できる新たに入ってくる方も大分限られてきているというふうな状況です。

その中で、消防団員さんのそういった土日、これに、先ほど約1,700名の出動報告がありましたけど、そういったもので取り上げられないような活動も必ずあります。取り上げられたのはこれぐらいなんだという、私はそういった認識であります。日々のいろんなことに消防団は活動しておりますので、そこも今後、頭に入れながらしっかり考えてもらいたいなというふうに思っています。

若者が少なくなっている今、もちろん地域の人たちからすると、区長さんたち、振興会からすると、消防団の力というのは非常に貴重なものだと考えておられるというふうに思います。それは確かにそうだと思います。私たちもイベントとかをするとき、僕は消防団として毎回イベントに行きますけど、本当に日曜日だけしか休みがない方とかいらっしゃるんですよね。そういった方から、ちょっともう消防もきつかばいというふうな声を聞くと、やっぱりそういった消防団として地域活動に参加される方のプライベートの時間というのも大切に、私たちがそう考えてしてあげなければ、ますますこの消防団の活動が難しくなってくるかもしれないなというふうなことで感じるものが少しずつ多くなってまいりました。

消防団員が負担を感じることをないよう、もちろん地域の振興という意味では必要ですけど、そこら辺はしっかり消防団本部の中でもいろいろ意見を出しながら考えていってもらいたいなと思っています。消防団の目的、その業務内容を明確にした上で考えてもらいたいな

と思っていますけど、その辺について、もう一度御答弁をお願いしていいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

最初に申し上げましたとおり、消防団の活動の中には地域行事等、地域への協力という部分もございますので、その分については消防団本部の役員さんと話をしながら、それと、先ほどから出ています消防団員さんの負担があまりにも大きくなならないように、団本部の役員さんと話し合いをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8 番中村一堯議員。

○8 番（中村一堯君）

先日、能登の災害があって、今回、一般質問で消防団のことについて、災害について、避難のことについて、質問される方が多くなっております。そういった意味で、災害だったり、消防団の活動は注目されていると思っていますので、現場の消防団員さんたちが働きやすいように、活動しやすいようにしていってほしいなと思います。

今回、松尾市長の市政運営について、そして、消防団について一般質問をさせてもらいましたが、この間の卒業式の話もしましたが、鹿島市が今後10年先、20年先、しっかりよくなるようにしてほしいなというふうに思っております。

卒業生もいらっしゃいましたが、今回、市役所を退職される方もいらっしゃいます。執行部の皆さん、そして、議会事務局の職員さんにも非常にお世話になりました。新たに、この卒業、そして、退職される皆さんの思いをしっかり受け継いで私たちもこれから頑張っていけるように活動していきたいと思っていますので、またよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で8 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。11時20分から再開します。

午前11時8分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4 番中村日出代議員。

ここで申し上げます。中村日出代議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○4 番（中村日出代君）

おはようございます。4番議員の中村日出代です。よろしくお願いいたします。

能登半島震災の被害の様子が毎日のように報道されております。その報道を見るたびに、つくづく鹿島市は災害が少なく本当に幸せだなと感じます。鹿島市はよかところです。

それでは、質問に入ります。

大きい項目1、令和5年度中、私が問題提起し、執行部から検討すると答弁がありました。検討の結果について質問いたします。3項目あります。

1、環境課の設置について、2、母ヶ浦児童遊園の整備について、3、小学生のランドセル用保冷剤パッドの配付について質問し、検討するとの答弁がありました。

次に、大きい項目の2、肥前鹿島駅周辺整備事業について質問いたします。

これまで9月、12月と、駅周辺整備事業については質問をしてみました。質問するとに答弁に疑問を抱き、本議会でも疑問を解消すべく質問いたします。

1、都市計画提案制度について、2、市道の認定について、この質問は都市計画での市道の認定に関する質問ですので、堀課長に答弁をお願いいたします。3、12月議会、松尾市長の提案理由説明要旨について（県主体の鹿島駅周辺整備事業推進体制について）質問いたします。

以上、大きい項目2、小さい項目6について質問いたします。総括質問がございませんので、早速質問事項に入ります。

それでは、大きい項目の1の環境課の設置について質問いたします。

令和5年度から環境下水道課がゼロカーボンシティ推進課になりました。私の令和5年6月質問内容は、不法投棄があると連絡したらゼロカーボンシティ推進課が来た、猫が死んでいると連絡したらゼロカーボンシティ推進課が来た、なしゼロカーボンシティ推進課やろうか、理解できん、特に高齢者から分からんと多くの声がある。環境ゼロカーボンシティ推進課にできないのか。市の答弁、環境という名称を表示することは、様々な声を参考に、今後の検討課題でありました。

質問です。その検討結果をお願いいたします。

残りの質問については、この後行います。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それではお答えします。

令和5年度に第七次総合計画の見直しを行いまして、今後の鹿島市の方向性を示す施策の基本的な考え方に持続可能なまちづくりを追加し、循環型社会の構築による鹿島らしい脱炭素社会の実現とDXによる地域課題の解決を目指すこととしております。

それらを踏まえまして組織を見直す中で、政策総務部にゼロカーボンシティ推進部署を配

置いたしまして、全庁的な取組をより強化する計画となっております。そこで、いわゆる環境部門の属する課につきましては、環境が入った名称で設置をすることとしております。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それは4月から環境課が復活するということですよね。

それでは、次の母ヶ浦児童遊園の整備について質問します。

私の令和5年6月の質問は、母ヶ浦地区児童遊園は遊具が一台も設置されていないがということで質問しました。答弁は、今年度——今年度とは6年度ですね。劣化している遊具は撤去し、来年度はブランコを整備する。

質問は、その後の進捗状況についてお伺いします。また、二本松通り児童遊園の整備はいつ頃になるのか、あわせてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

母ヶ浦の児童遊園の整備についてですが、長い間使用中止にしておりました4連式ブランコのほうは6年度の予算で修繕費用を予算案に計上しまして、4月から5月の早い時期に修繕をするように計画しております。

それと、遊具の更新、新規遊具の設置についての検討につきましては、土地の所有が市の所有ではないことが分かりまして、設置をするに当たっては地元地権者の同意が必要となるということがあります。また、アンケート調査から1年以上たっておりまして、当時の回答をしていただいた意向のほうからも変更があることでしょうから、地元と協議をしながら進めていきたいと考えます。

もう一つ、二本松通り児童遊園の滑り台の設置につきましては、夏休みを避けまして10月頃までには設置完了をしたいと考えているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

あの土地が、あれは地区の人の土地やなかですかね。そいけん、地区の人と話し合いをしていただいて、子供たちからの要望もありますので、地区の人と子供の意見を聞いて、母ヶ浦地区は子供たちも結構増えつつですもんね。だから、この地区で生まれ育ってよかったというような遊具をぜひ造っていただきたいと思います。

次、小学生へのランドセル用保冷剤パッドの配付について。

私の質問の内容は、真夏に小学生の児童たちは毎日重いランドセルを両肩にかけて汗だくで通学している。通学途中で体調が悪くなったら事故に遭うおそれもある。安全対策、熱中症対策として、ランドセル用背当て保冷剤パッドを子供たちに配付していただき、一人の子供たちも被害に遭わせないよう施策を実行し、子供たちの安全・安心を確保していただきたいとの質問をいたしました。市の答弁は、子供たちの安全に取り組む課題と捉え、検討するということでした。

何でこれを質問したかといいますと、兵庫県たつの市の小学生が、毎日暑いですが、ランドセルがすごく重く、ふらふらしますと、たつの市の市長に手紙で直訴しました。たつの市の市長はそれを受けて、クールネック等、熱中症対策を行いました。しかし、あまり効果がなかったということで、このたつの市にセイバンというランドセルの会社があります。そこに開発を頼み、今紹介しているランドセル用保冷剤パッドが出来上がりました。たつの市長は、市内全小学校の全生徒に配付いたしました。

私の自宅の前は通学路となっております。夏の暑い時期、子供たちの学校への行き帰りの姿を見ますと、汗だくだくになり通学をしております。特に低学年の子供たちは大変です。せめて低学年の子供たちに保冷剤パッドを配付してもらえないかと要望してきましたが、予算がない、はっきり言えばお金がないということですね。それで、新1年生は3月31日まで幼稚園生です。この子供たちが、4月からあの重いランドセルを肩にかけ通学します。すぐに夏が来ます。小さい体の新1年生、市内全生徒241名が、あの重いランドセルを肩にかけて朝夕通学している姿を想像するだけでかわいそうになり、何とか支援したいと普通の大人は強く思います。全1年生にかかる費用は、背当て保冷剤パッド3,190円掛け241名、合計768,790円の予算となります。鹿島市の予算から考えますと、小さい予算です。この予算で通学時間帯の安全確保が改善されます。何とか新1年生だけにと要望いたしました。

そこで質問です。

今年度の予算に768,790円が計上されているかされていないかだけ答えてください。あとの答えは要りません。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

新年度の予算について、小学生用のランドセル冷却パッドの予算はつけておりません。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

松尾市長、鳥飼副市長、佐賀県が推進しているD X、ゼロカーボンシティ推進に290,000千円、肥前鹿島駅周辺整備事業に3か年で350,000千円、この2つの事業だけの合計が640,000千円となります。鹿島市の厳しい財政状況にとっては、莫大とも言える予算を計上しております。

昨日の松尾征子議員の質問で、給食の無償化130,000千円ですね。それは市長は財政、お金がないからできないと言われたですね。しかし、市長たちが進めているこのD Xとゼロカーボン、駅には合わせて640,000千円のお金がつきますね。これは全て物に対する予算です。人に対しての予算ではありません。

これまで説明してきました、松尾市長以下、執行部の方々は、新1年生の熱中症対策に予算がないからできないとの結論でした。新1年生の熱中症対策費用は僅か768,790円です。1名の子供たちに年間かかる予算は僅か3,190円です。鹿島市民の宝である子供たちにあなたたちは愛情はないのですかと本当に強く憤りを感じます。鹿島市の言葉で申しますと、ほんなこて歯がゆうしてたまらん。

市長に質問です。

市長は鹿島市の宝である児童・生徒たちの関連予算編成でどのような安全・安心対策の指示をしたのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

子供の安全・安心対策予算ということでの質問です。

今おっしゃったように、予算の規模とかいろんな立場であります。継続的に長く続いて、その予算をつけることで将来にわたってその予算が効果を発揮するもの。

今おっしゃったように、子供の保冷パッドについて、なぜ予算をつけなかったかということの質問ですが、このことについて対策をどういうふうにとっていくのか。今までも、従前も子供たちは小学校に通っておりました。今年これをつけないことが、今おっしゃったように、歯がゆかということですけど、対策をどう取っていくかということを我々執行部というのは考えていております。今おっしゃったように、学校側が考えること、もう一つは保護者が考えること、周りの地域が考えること、そういうことを総合的に勘案して、今年に対応を地域みんなで協議していきましようということで教育委員会のほうでも結論を出されたと、そういうふうに認識をしております。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

教育委員会で結論を出されてはいますけど、教育委員会には予算も何もなかですね。この

前の新年度予算の審議でもありましたけれども、用務員の方々の予算も削ってっすね。全小学校の用務員の方々はいなくなっている。しかもシルバー人材センターですので、高齢者の職も奪っている。

これはもうその対策、保護者とか言いますけれども、保護者が通学時間帯をずっとついていくわけじゃなかですもんね。それで、見守ると言いますが、具合の悪うなったら対策ができるというだけでしょう。具合の悪うならないように子供たちを見守っていくというのが対策だと思うんですよ。

継続的と言いますけれども、約760千円で何億円というとは、使っていけば何十年てよかつちやなかですか。だから、今、市長の言われるのがちょっと理解できんすよね。どうしても子供たちを守る対策をしたくないという、私はその気持ちが分からん、本当に。3月31日まで幼稚園生ですよ。体は小さかですよ。今、かばんの大きゅうしてですよ、それで中身も重たか。帰ってきよる姿を見ただけで、本当にかわいそうだなと普通の大人は思います。

それで、その対策ができないということであれば、もし子供たちに万が一のことがあれば、やっぱりこれは責任を追及されると思います。なぜかという、私が今御質問していますから。それは対策を私は取るべきだと思います、この後ですね。

新1年生241名、768,790円の安全・安心の熱中症対策の予算は、お金がないから計上できないとの情けない結論でありました。この結論は、現在の執行部の方々の考えからしますと、私は想定の内です。

ここで、残る手段は、市内の企業に頼るほかありません。市内10企業に支援のチラシを配付しました。もしここでこの放送を聞いている企業の方がおられましたら、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

次に、大きい項目の2の肥前鹿島駅周辺整備事業について質問いたします。

冒頭挨拶で、この事業については9月、12月と質問をしてまいりました。質問するごとに答弁に疑問があり、今議会でも12月の答弁の疑問点について質問いたします。

最初に、(1)都市計画提案制度について質問いたします。

この制度は、住民の皆さんが自分たちの住んでいる地域のまちづくりに関する都市計画を提案することができる制度です。この制度を活用することにより、地域住民と行政が一体となったまちづくりを進めることができます。全国では、この提案で実際に都市計画の変更もあっております。これは都市計画法第21条の2第1項、または第2項の規定に基づいて、都市計画の決定、または変更の提案に係る手続について必要な事項を定めた規定です。

この規定第2項に、一般社団法人、一般財団法人が都市計画の決定または変更の提案をすることができるとなっております。市内の一般社団法人からも都市計画の提案の話題もあっております。そのためには市の手続の要綱によらなければなりません。

質問です。

鹿島市都市計画提案制度の手続に関する要綱が制定されているのか教えてください。

参考までに言いますと、佐賀市では佐賀市都市計画提案制度の手続に関する要綱というので、実際ここにあります。（資料を示す）佐賀のほうはつくってあります。鹿島市はつくっているのか教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

都市計画提案制度、鹿島市においては、これに関する要綱というのは設置をしてございません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

制度がなかったら、先ほども説明しましたように、この制度を活用することにより、地域住民と行政が一体となったまちづくりを進めることができるかと説明されとっです。鹿島市の現在の都市計画は、地域住民と一体ではなくて県と一体となっとっです。この制度の手続に関する要綱が定められていないことは、地域住民と行政が一体となったまちづくりを進めることができないことになります。市民の参加を想定していないのではないかと市民から受け取られても弁解しようもありません。地域住民の当然の権利を履行できない、奪うことになります。

地域住民の当然の権利である都市計画提案制度の手続に関する要綱が定められていないことは、この都市計画の有効性による——都市計画は計画ですから、法律で決まっているところは全部整えて都市計画を進めていかんばいかんですよ。定める手続を進めることと、まずは都市計画法に定められている手続を、都市計画の手続というのは、都市計画手続制度の要綱を定めると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

議員おっしゃいましたように、県内での運用実績は佐賀市にございますし、実際に佐賀市のほうには要綱があるということで確認をしております。実績としては佐賀市にはございますけれども、この運用がされたのが佐賀県であるとか、鹿島も含めてですが、ほかの市町では今のところ運用実績はないというような実態でございます。

加えて、他県の自治体にも少し確認をさせていただきました。実際に都市計画提案制度を運用されたことがあるということを確認した市に電話確認をいたしましたけれども、市独自の要綱というのは持っていませんと言われるところもございました。

ですから、このことを必要に応じて対応してまいりたいと思っております。もちろん鹿島市でも制度をお使いいただくということは可能でございますけれども、議員おっしゃるように、これまでまだ一件もあっていないという状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

北海道では都市計画提案制度で変更があります。

実績のなかけんこの制度をつくらんでよかとか、要綱をつくらんでよかというとはおかしかですよね。都市計画法第21条の2第1項で決まっとっわけでしょう。法律で決まっていることをしないで、実績のなかったら要綱はつくらんでよかとですか。実際に提案制度のあったらつくらんばいかんでしょう。

それでは、今、提案制度をしたいという方が現れたらどういう手続を取るんですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

整理してちょっとお答えしたいと思いますけれども、1つは、法律上の話ですけれども、制度は確かにございます。都市計画提案制度第21条に書いてございますので、そのとおり対応していくわけなんですけれども、ここに、都道府県及び市町村において要綱、要領を定めなければならないといったような義務づけの規定というところはございません。そういったことで、これについてはそれぞれの自治体が必要に応じて判断すべきものであるというふうに認識をしているところです。

そういった状況を踏まえながら、今後も制度の対応の在り方については執行部において検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

認識しとっということは、それはつくらんでよかということですかね。法的根拠を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

つくらなければならないというような義務づけの規定はございませんということで申し上げます。そういった形で、実際運用実績がある他県、他市においてもこの制度は運用されておりますので、大丈夫だということで認識をしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

法律につくらなければならないというとはあまりなかとやなかですか。これは運営指針の法定根拠、地方自治法第245条の4、技術的な助言及び勧告並びに資料の提出の要求ですね。

〔映像モニターにより質問〕

ここの細かい字があるのが、あそこが、ちょっと見えんばってん、運営指針の技術的な——なっています。それにも、読みますと、「各大臣又は都道府県知事その他の都道府県の執行機関は、その担当する事務に関し、普通地方公共団体に対し、普通地方公共団体の事務の運営その他の事項について適切と認める技術的な助言若しくは勧告をし、又は当該助言若しくは勧告をするため若しくは普通地方公共団体の事務の適正な処理に関する情報を提供するため必要な資料の提出を求めることができる。」と書いてある。どの法律にも義務とかなんとか書きちゃなか。つくりなさいとかしなさいと書いており、どこにあつとですか。例えば、都市計画法でもよかですよ、何条ですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

例えばということだというお話でございましたので、市町村の都市計画に関する基本的な方針、いわゆる鹿島市都市計画マスタープランの策定根拠となっているものを申し上げます。

第18条の2というところですが、市町村は……（「都市計画法さい」と呼ぶ者あり）そうです。ちょっとはしよりますけれども、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、」、これは県の計画に即し、「当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。」ということになっておりますので、これを法的根拠として各市町都市計画マスタープランをつくっているというような立てつけになってございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

さっきの話なら、定めるものとする。定めなければならないとは書いちゃなかですか。それでは次に、市道の認定についてです。

〔映像モニターにより質問〕

こっち、ちょっと見えんですね。文字の書いている右側のところに、都市計画道路県指定と書いてあつですもんね。あそこは市道ですもんね。

それで、12月議会で私が聞きました。あその名前は市道鹿島駅前線となつとつですもんね。県決定の都市計画道路は誰が決定したのかと質問いたしました。今後の決定ということでご掲載した、配慮が足りなかったということでした。今後の決定が、意味が分からんですよ。決定と全員協議会の配付資料に記載してあることは、課長が自己の判断でここを決定と資料に記載することはあり得ません。全員協議会資料は議会基本条例に基づいて提出されておりますので、庁内決定をしていると思います。決定した経緯を説明してください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

令和4年6月の全員協議会資料の中でですが、この資料になりますね。（資料を示す）これが冊子なんです、この4ページ目の内容が今画面に映っている内容ということになります。令和4年6月ですので、基本計画ができたばかりのタイミングで、その内容とその後のスケジュールを議員の皆様にご説明した資料の一部になります。

このゾーニング図を見ながら、1年前の状況に遡ったつもりで令和4年6月27日の全員協議会のときの執行部の説明原稿を一部読み上げさせていただきます。

これは4ページですけど、4ページからは都市計画施設への位置づけのゾーニング図、さらに、5ページは都市計画決定の流れを示しております。今後、県と市がそれぞれの都市計画審議会にお諮りしていき、事業着手に必要な都市計画の決定の手続を進めていきますと、こういうふうにご説明しております。全く他意はなく、このとおりの意味でございまして、県決定し——決定という文言ですけれども、これは都市施設ごとの都市計画決定を打つ主体が県か市か、これを明示しまして説明した資料になります。

一連の資料を一部切り取りますと誤解が生じるかと思えます。本来、この次のページには、都市計画決定の流れを表したフロー図、（資料を示す）市の場合はこういう流れをたどり、県の場合はこういう流れをたどり、という形で、2ページセットで御説明をしたというところがございます。

そういったことですので、資料としては、一連の資料を1組で御覧いただいて初めて意図が御理解いただける内容であったのかなというふうに思っております。

ちょっと付け加えますけれども、今お示しされている配置図については1年半前の基本計画の成果の配置イメージですので、ロータリー形状なども含めて変更になっております。一

応、県決定、市決定というのは、そういった表現という形になります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

我々議会に説明すつとに、今の話では、ただ単にメモ用紙のようなとば出したというような話ですよ。何の根拠もなかわけでしょう。課長が勝手に——今の話ではですよ。私はそういうことはあり得んと思うですよ。この地図にしても何にしても、まず、課長はそういうふうな権限であるはずがなか。一連のこの書類を見て、あなたが勝手に何でもかんでもつくつくつはずなかなかなかですか。この図にしても何にしてもそがんできんですよ。この1枚だけ切り取って云々と言うばってん、この流れの中で私は見て言いよつとですよ。ここの流れは流れでよかなかなかですか。それで、この決定というのは堀課長が独断で書いたということですよ。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

独断でとか、そういうことではありません。都市計画の分野で決定という言葉ですが、法律用語というふうに解していただければと思います。よく都市計画決定を打つとか都決を打つなどと申します。都市計画に携わらなければ、なじみのない表現です。一般に決定と書けば、議員がおっしゃるとおり、決まった後のものと捉えられると、それは理解いたします。ただ、都市計画の場合は、決定主体を示すための、市決定、県決定の予定ですよという意味で表現をします。あくまで先ほどの説明のとおり、今後、都市計画決定を打つ部分を明示して、その決定を打つ主体が市なのか県なのかと、そういったことをお示ししている資料になります。

ですので、その資料を丁寧に言い換えれば、市決定とは、市が決定主体となり、市の都市計画審議会にお諮りし、決定する都市計画施設と、そういった意味になります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は13時から再開します。

午前11時55分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

先ほど言い忘れました。ランドセルの件ですけど、継続してくださいと言も江頭課長に頼んどらんとですよ。江頭課長、単年度でもよかけん、試しでよかけんしてくださいと言うたですよ。継続してくれとは一言も言うたらんとですよ。そいけん、760千円ぐらいの話やけんが、試しにあと1回検討ばしてもろうてと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、教育総務課のほうで、このことについては学校側といろんな立場で話をされて、今回見送るという形でありますので、そのことが基本として今進められております。議員が言われるように、単年度でどうかということでもありますので、一応この計画は計画として進めていきます。そういう考えの中で理解していただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

ここで市長の鹿島市の子供に対する愛情をぜひ見せてください。

それでは、3 番目の12月議会の市長提案理由の要旨説明について質問します。

最初に、なぜ9月、12月、そして、今議会の3月にまでわたって質問するかについて説明いたします。

これまで2 議会で肥前鹿島駅周辺整備事業についての疑問点について質問してまいりました。答弁に疑問が残り、これまで疑問点を解消すべく質問をしてきております。前段の質問の都市計画提案制度、これも準備ができていないと。市道の認定についても少し疑問が残りました。2月15日に肥前鹿島駅周辺整備事業の県担当者が来られて事業の説明がありました。その場での私の質問です。国の運営指針では、鹿島市が中心となるべきと規定されている。県が主体となるのは、広域的、根幹的な計画とあるかと質問いたしました。県の回答は、基本は市が主体となるべきです、県道が各地域に伸びておりますので広域的と言えますとの回答でした。

さらに、市が主体とならないで国からの事業交付金の申請に支障はないでしょうかと質問しました。回答は、支障はないと思いますとの答えでした。と思いますは、支障があるか支障がないか分からないという意味だと思います。表情からもあまり自信のない答弁でした。この事業は、予算規模が現在でも30億円超、鹿島市の負担額はこれから数億円に上ると思います。国の交付金事業申請の際に、申請書に万が一疑問点があれば申請が受理されない場合

があるのではないかと不安です。完成した後の会計検査院の検査もあります。交付金の返還など、ないと信じます。しかし、東部中学校での約50,000千円の交付金返還の事例も現実にありました。慎重にも慎重に事業を進めていくためにも、質問を継続していきます。

それでは、質問に入ります。

市長は12月議会で肥前鹿島駅周辺整備事業について、本事業は市と県の共同体制で令和元年度から検討を始め、令和3年度には全体構想を、令和4年度には基本計画を策定しました。昨年度から県主体の推進体制で事業を進めていくことになりました。現在、県において、肥前鹿島駅エリアのデザインプロデュース業務が進められており、そのコンセプトやエリアデザインが9月に公表されました。今後も市と県が連携して肥前鹿島駅周辺の整備に取り組んでまいりますと述べられました。

そこで、12月の私の質問は、市長の説明要旨では昨年度から県主体の推進体制で事業を進めていくと述べられたことに対して、国土交通省の都市計画運用指針では、市が中心となるべきと示されているがと指針の趣旨を質問しました。堀課長からの答弁は、都市計画運用指針は、市町村が都市計画を決定する基準であるとの答弁でした。この基準を説明している根拠が、ここに都市計画運用指針第12版——持ってきていたら出してくださいね。令和5年12月28日の3ページに、運用指針の構成、都市計画制度、手続の運用の在り方の項目で、「適時適切に具体の都市計画制度、手続が運用されるよう、個々の都市計画の決定、変更等に当たって参考となる考え方、基準をわかりやすく示すもの。」と。堀課長、ここのことを言いよったわけですよ。あっ、違う。基準をちょっと答えて。何の根拠で基準で言うたか教えて。（「すみません」と呼ぶ者あり）よかよ、よかよ。

こういうことで基準を述べたということですよ。見とらんやったですか。分かった。ここが基準で書いちゃっけんそうやろうと思う。

それで、この説明で一番重要なところは参考となる考え方ですよ。これからこの考え方に沿って質問いたします。

「適時適切に具体の都市計画制度、手続が運用されるよう、個々の都市計画の決定、変更等に当たって参考となる考え方」と示されております。

6ページを見てください。6ページの2、市町村の主体性と広域的な調整には、「都市計画の決定に当たっては、市町村が中心となるべきであり、市町村の区域を超える特に広域的・根幹的な都市計画についてのみ、都道府県が決定することとしている。」と指針で示されています。基準に準ずれば市が主体となるべきではないかと考えますが、この件についてはどう——答えをお願いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

都市計画運用指針の中にあります「市町村が中心的な主体となるべき」という文言についてでございます。

この文章の主語ですけど、「都市計画の決定に当たっては」であります。都市計画の決定に当たっては、市町村が中心的な主体となるべきと書いてございます。

ここで都市計画とはですが、土地利用の計画、例えば、用途地域の色づけなど、それから都市施設の計画、これは例えば、道路の新設の計画とか、都市公園の範囲であるとか、あるいは市街地開発事業の計画、こういった3つを定めることが都市計画と申します。

先ほどの運用指針の主語となります「都市計画の決定に当たっては」の「都市計画の決定」とは、簡単に言えば、その都市計画図に掲載されている現在の正式な計画に新たに計画を加えたり既存の計画を変更したりすることと考えていただければと思います。正式には、都市計画の決定とは、都市計画の案を作成し、案を縦覧に供し、都市計画審議会の議を経て決定し、都市計画の告示を行う、これら一連の手続のことを申し上げます。つまり、これら一連の手続の実務的な指針となるのが都市計画運用指針でございますので、エリアプロデュースを県が主体でやっているというところに及ぶものではございません。

先ほど鹿島都市計画図に加え、変更するための手続のことを都市計画の決定と申し上げました。例えば、すみません、（資料を示す）これが鹿島都市計画図ですけども、例えばです。道路とか公園でしたら、ここに新たな線、範囲が加わります。そういうことが都市計画の決定ということだと思っていただければいいかと思います。

ただ、エリアプロデュースが完成した暁に、スローツーリズムの玄関口とか、そういったものがこの範囲、都市計画図に記されるということとはございません。まちづくりの計画と都市計画とは、もちろん目指すところは一致いたしますけれども、ある種、抽象的なビジョンと具体的な実務だと、別のものであると御理解をいただければ幸いです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、今、鹿島は都市計画は行っていないということですね。今はどういう段階なんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

もちろん、エリアプロデュースをやることによって都市計画決定の必要な根拠づくりというのはやっています。そういうことは言えます。都市計画決定の手続というのは、今回道路と広場、これを今後予定しておりますけれども、ここだけを議論してもいいものができませ

ん。駅周辺エリアをどうしたらいいのか、ひいては、市全体や地域全体の将来像がどうあるべきかということをしっかり議論した結果として、成果として、道路や広場の都市計画につながっていくと考えております。これは市の実施した全体構想づくりであるとか基本計画も同様のことです。総合計画に掲げている事業を関係者が連携して全体的な計画をつくるということにおいて、これまで行ってきたことも必要なプロセスでありますし、それを今後、都市計画の決定につなげていくといった流れになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、今、基本計画、基本設計でありますね。こういうのは何を根拠に計画を立てているんですか、予算をつけているんですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

おっしゃいますのが令和6年の予算の広場の基本設計……（「令和3年度からしよったよ」と呼ぶ者あり）はい。全て鹿島市の総合計画、これは第四次総合計画ぐらいから肥前鹿島駅周辺の整備をやっていくということで書いてあったと思います。現在も第七次総合計画ですけども、令和7年度に着手目標といった形で記載をしております。市の計画を推進するためには一番の大本は総合計画だというふうに認識しておりますので、これを実施計画に上げて、毎年の予算に計上して、議決をいただいて執行していくという流れで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

鹿島市の総合計画でも都市計画の後ろには法律のあってしよるわけでしょう。法律のなかなら何もできんですよね、根拠のなかぎできん。それで、デザインプロデュースは、言われたように法的根拠はなかですよね。それは下に下がって見たら都市計画ですもんね。そしたら、説明が何かよう分かりますよね。

それじゃ、市長も県が主体となって業務を進めていくと述べられております。2月15日の県の担当者も説明で、県で進めているとの趣旨の発言がありました。広域的、根幹的はどういうことですかといったら、そのとき、県道はどこまでも通っているから広域的と言われましてね。それはあの地図を見てもらったでしょうけど、右側が県道ですよね、ロータリーが。そいぎ、どこまでも行っとらんですよね。上は国道やけん、207号でしょう。県道がどこま

でも行っているから広域的と言われましたけど、鹿島の場合はそのロータリーだけで、あとは207号で国道ですよ。どこまでも行っとらん。そういうような説明でした。主体的に進めていくと。そいけん、肥前鹿島駅周辺整備事業は県が主体となって事業を進めていることに決定しているかのような発言でした。都市計画の運営指針では、決定が違うと言いますが、これは決定せんばいかんですたいね。「都市計画の決定に当たっては、市町村が中心的な主体となるべきであり、市町村の区域を超える特に広域的・根幹的」ですね。特にと書いてちゃっです。あそこが切れていますから、特にでも何でも、広域的でも何でもなかです。根幹的でもなか。「についてのみ、都道府県が決定することとしている。したがって、都道府県が都市計画を決定するときは、市町村との十分な連携・調整を図るべきであり、関係市町村からの意見聴取に当たっては、その意見を十分に尊重する」と定められとっです。ね。

質問です。鹿島市の都市計画を県が中心的な主体として事業を進めていくと決定した年月日を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

申し訳ございませんが、鹿島市の都市計画を県がやっているとか、県に取られたとか、そういったお話だったかと思いますが、御質問の趣旨としては、県がやっている都市計画というのは、エリアプロデュースをやっているということでしょうか、それとも県道などの都市計画決定を県がやるということでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

エリアプロデュースによって変更契約もできたわけですね。鹿島市の計画と佐賀県の委託業務があって、かぶさったところがあったら変更契約をして、駅のロータリー12,000千円、あれはやめたわけですたいね。この後、質問しますが、また契約の解消が18,000千円あったですよ。その件は後で質問しますが、事業を一緒にしよっじゃなかですか。市が単独、県が単独じゃなかでしょう。今さっき言われたじゃなかですか、県のデザインプロデュースを見て市が計画を立てますと。ということは、県が主体で鹿島の都市計画を立てていくわけでしょう。これを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

少し時間をいただいて、小分けして丁寧に説明をさせていただきます。

まず、エリアプロデュースをやる必要があるかどうかというところからいきたいと思いま

す。

駅周辺エリアですけれども、県と市の事業区分がございます。それぞればらばらで別々のコンセプトでつくっても、ちぐはぐなものになってよいものはできません。これは御理解いただけるかと思います。どちらかが全体を統一的に考えるデザインプロデュースが必要だということです。

じゃ、なぜそのエリアプロデュースを県が主体でやっているかということですが、これはまず前提として、都市計画と離れたところで全体の整備計画の主体者ということで申し上げます。

県が主体となる根拠ですけれども、これは駅舎、道路の大部分が県の所有でございます。それらを県有施設として県が整備しますと宣言をされております。駅周辺整備事業の中心核、やはり駅舎であります。その所有者が中心的な役割を果たしてもらうということは、これは自然な在り方だと思っています。言うまでもございませんが、市内にある県立高校だとか佐賀県警察署、こういった建設計画やデザインを、鹿島市内にあるからといって市が主体的にリードするといったことはないわけです。事業区分ごとのボリュームを考えても県に大きな比重がございます。さらに、鹿島と太良、県南西部の地域振興のために、その地域の玄関口として位置づけた肥前鹿島駅の整備でございます。鹿島の市域を超えた取組を行っていくということでもございます。そういったことで、エリアプロデュースは県主体で行っているということになります。

もう一点、県道に関することです。

駅前の短い県道の都市計画を何で県がやっているかといったことであったかと思いますが、（「そういう意味じゃなかよ。県の道路は県がすっさ。当たり前やろ」と呼ぶ者あり）市道の件でしょうか。市道を県決定するという点でよろしいでしょうか。（「それは市道のとは終わっとったね、さっきで。終わったと言うたろ」と呼ぶ者あり）いいえ、申し上げます。（「分かった。もうよかよ」と呼ぶ者あり）

市道を県決定しているというところについてですけれども、（発言する者あり）すみません、失礼します。もう一回出直します。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

高校の県のとを鹿島がするとかいろいろ言われたですね。県のは県がするのが当たり前じゃないですか。駅舎は県のか、駅は県がする。県道は県がする、市道は市がする、当たり前ですよ。市道は道路法第10条で、議会の議決がないと道路、市道にならんじゃないですか。県道も県の議会の議決の要っですよ。

今いろいろ言われましたけれども、あくまでも県が主体でという話ですよ。だから、県

が主体でという、市と県がお互いに話し合いをして、話し合いをせんばいかんじゃなかですか。したわけでしょう。そうしたとして、県が主体ですという決定になったのは年月日はいつですかということを聞きよつとです。取りあえず答えてよかですよ、答えて。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

エリアデザインを県がいつの段階でやったかというお尋ね……（「いやいや、話し合いばしたろう、県が主体でいいですよ」と呼ぶ者あり）それについては、令和4年6月に基本計画ができて、市長と知事と協議をされてそういう形になっているというふうに認識をしています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

その4年6月の全員協議会はこれでしょう。その次じゃなかですか。決定て書きちゃつとば、この4年6月の全員協議会でしょう。これはあなたは、私が勝手にとは言わんばってん、決定も自分で書きましたという話じゃなかったですか。私がここだけを取って言うのはおかしいと。今の話では、市長と知事が話し合いをされてこの全員協議会資料を作ったわけでしょう。メモ用紙でも何でもなかじゃなかですか。いや、そう言うたやなかですか。説明をしてください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

このエリアプロデュースの話です。

さっき課長が言いましたように、知事と私が話をして、知事のほうから、先ほどのように、駅舎とか駅前のロータリーとか県が主体で進めますという話で、全体的な構想は県に任せてもらえんのですかという話で、それぞれ協力していくところ、連携していくのは分かりますが、全体的なプロデュースは県に任せてもらえんのですかという話を私と知事の間でしたことは令和5年の（「4年じゃなくて」と呼ぶ者あり）うん、その後です。令和5年1月か2月だったと思います。ちょっとは定かではありません。（「4年6月です」と呼ぶ者あり）4年6月か、すみません、私がちょっと勘違いしていました。4年6月です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、そのときに話合いばしとっわけですね。市からこういうふうな意見というか、こういうふうにしてもらいたいという意見があったわけでしょう。県に意見を言ったわけでしょう。話合い、何も言うたらん。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

その段階で出来上がっていたものは基本計画でございますので、それまで整備をした全体構想と基本計画、それから、市民アンケートとか、そういったものを提示して、これが今まで進めてきた内容ですということで、今後、主体となるという形で県がやっていただくに当たっては十分に尊重していただくという形で進めていただくというような形で話をしてございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

なかなか市民には分からないところですので、恐らくその議事録のあつでしょう、なか。議事録もなかと。議事録のなかというとはなかですね。要点筆記とかもしとつでしょう。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

その話合いの場ですけど、私は県庁のほうに出向いて知事と話をしました。そのとき知事のほうから、今まで私たちが構想を持ってきた、今ここに示してありますこの計画を基に、まだ駅舎も具体的な内容がほとんど決まっておりません。こういうふうな配置でやっていきますということは我々のほうから申し上げましたので、その駅舎の具体的なデザインとか、そういうことについて、これから進めていく上で県が主体となってやっていくということについて、お互いがそれで合意をしたということになります。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、まだ都市計画の決定はしていないということですよ。それではまた、都市計画の決定があつてから私は質問します。

それでは次に、予算審議の際に、肥前鹿島駅周辺整備基本設計業務委託、以前、駅前広場の20,200千円について質問いたしました。JR肥前鹿島駅周辺整備基本計画・基本設計等業務委託、令和4年6月から令和6年3月まで、基本設計等業務を終了していると私は思って

おりました。しかし、基本設計業務委託は契約解消され、今回の20,200千円の新たな業務委託となっていました。新たな業務委託となったのは、契約企業が18,000千円の契約解消を申し入れたとの説明でした。この企業は令和3年10月29日から令和6年3月まで、基本計画・基本設計等業務を62,700千円で随時計画をしておられました。同企業は契約した令和3年からその準備をしてこられたと思います。佐賀に営業所があって、本社は東京ですから、そんなに人間もおらんわけですよ。だから、この60,000千円の業務が立ったときには、人を寄せたり、いろんなことで業務をされたと思います。

それで、先ほどありましたように、佐賀県がデザインプロデュース業務で駅とロータリーの委託業務を他の企業に委託したことから、鹿島市との二重にいるんですね。それで、12,000千円の変更契約を市とせざるを得なくなりました。今回さらに18,000千円の契約解消があるとの説明でした。先ほども申しましたが、この企業は令和3年10月29日に契約して、基本計画・基本設計等業務の準備をされてこられたと思います。62,700千円の約半分の30,000千円の損失が出て、本当に残念に思われていることと思います。この解約の年月日と解約の理由を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

今の御質問は事前通告をいただいていないようですが、お答えできる限りでお話をしたいと思います。

解約年月日については変更契約という形が解約の年月日になりますが、令和6年1月19日です。（「1月19日、変更契約」と呼ぶ者あり）変更契約です。解約の合意は、その前に取り交わしをしております。そうして解約の理由というのは、双方合意により合意解約を行うといったことになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

事前通告していなかったということで、準備ができていなかったと思います。

しかし、予算審査委員会のときかなり質問していますから、知識的にはあつですたいね。双方合意と、普通の企業で60,000千円の契約で30,000千円の解消ということでしょう。予算審査委員会で見ましたので、私が企業の責任者であれば、これは本当に大変なことですよ。

準備していないということですから質問は次の機会にまたするとして、これまで3議会にわたり駅前整備事業について質問してまいりました。疑問がありました。大きい疑問は、今回の肥前鹿島駅周辺整備委託事業の62,700千円の委託業務が合計30,000千円の契約、さっき

は変更契約で解消されたということですね。半分になりました。これは常識では考えられない解消ですね。解消された企業には本当に申し訳ない気持ちです。県に支援をお願いした結果、何の瑕疵もない企業に結果的に30,000千円の損失を与えてしまいました。普通の一般常識は考えられないこの企業への12,000千円の変更契約、そしてさらに今、18,000千円の変更契約から契約解消になったという説明でした。こんな契約解消をしていては、鹿島市の信用、信頼は失墜しますね。鹿島市の事業を取ったら、また半分ぐらいなくなったらどうしようかと思うんじゃないでしょうか。契約というのは、やっぱりきれいに最後まで契約の内容は進めていくというのが本当ではないでしょうかね。

この事案は、今後必ず検証されなければなりません。これからも駅周辺整備事業は何億円の事業費をかけて進めていかれることでしょう。私はこれからもこの事業に強い関心を持って注視していきたいと思います。

終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時45分から再開します。

午後1時32分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番樋口作二議員。

ここで申し上げます。樋口作二議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○7番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。7番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問をいたします。

初めに、元旦早々、能登半島地震で被災をされました方々に心からお悔やみ申し上げます。私自身、輪島市も珠洲市も訪問させていただいたことがありますから、その風景が報道されるたびに心痛む新年の始まりでありました。

さて、令和5年度の諸行事が終了しようとしています。本年度はコロナ禍後、何とか従来の暮らしを取り戻そうと試行錯誤した年度ではなかったでしょうか。捨てるものは捨て、残すものも簡素化など様々な工夫をしながら暮らしてきた1年間だったと思います。

そうした中、鹿島市の一大事業であった市民ホールが完成し、初めは予算のかけ過ぎという声も大きかったのですが、その完成度の高さからそうした声は聞こえなくなってきました。

市民ホールの陰に隠れてはいましたが、道の駅「鹿島」も長年の課題であった国道からの出入りの安全性の解消や駐車場の整備も進み、3月末日までには完成する運びとなりました。予算のかけ過ぎという声も一部ありますが、これからどう地域に貢献するかによって評価は

大いに高まるのではないかと思います。

そこでまず、現在の道の駅「鹿島」の立地について伺います。

道の駅「鹿島」の立地箇所は、昭和51年頃の豪雨の土砂廃棄場所として海を埋め立てられたところであると聞いていますが、その豪雨災害の状況と七浦の地が土砂廃棄場所選ばれた経緯を教えてください。

そして、鹿島市が七浦海浜スポーツ公園として位置づけられた経緯や道の駅「鹿島」の進展には欠かせないガタリンピックを始められた地元有志団体のこの地に対する思いも込められていると聞いていますので、そのいきさつを教えてください。

さらに、地元の物品販売でにぎわう千菜市の生い立ちから、現在の株式会社七浦が経営する千菜市に至るまでどのような道をたどったのか、説明してください。

次に、道の駅としての事業について伺います。

道の駅は国土交通省が主催する事業で、現在、全国1,200か所以上が認定されていると聞きますが、佐賀県登録第1号の道の駅「鹿島」はどのような経緯で申請、登録されたのか、伺います。

また、道の駅としての事業と千菜市を経営する株式会社七浦の事業との区別が難しく、市民の方の誤解を招くようなこともありますので、どのような形で連携しておられるのか、お尋ねいたします。

その後、大きな2番目の項目として、これからの道の駅「鹿島」をどのように運営したら、より鹿島市の進展に貢献できるかという視点で何点か質問いたしますが、以下の質問は後ほど一問一答にてお願いいたします。

まず、施設運営の充実について、干潟交流館なな海と干潟展望館についてお尋ねします。

次に、干潟体験や有明海の生き物との触れ合いなど、環境教育の場としての取組についてお尋ねします。

さらに、観光、福祉、防災など、市民の生活を支える複合施設としての充実についてお尋ねいたします。

4点目として、SDGs未来都市として欠かせない生物多様性保持増進の取組、有明海再生研究活動の拠点として、さらには、中山間地農業の進展、連携や農家民泊の推進の拠点としての展望についてお尋ねをいたします。

最後に、今までの、そして、これからの道の駅「鹿島」の存在をどのように捉えられて、これから市政に生かしていかれるのか、市長のお考えを伺いたと思います。御答弁どうぞよろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、道の駅「鹿島」の変遷ということで、まず、土地の成り立ちのほうからお答えをいたしたいと思います。

道の駅「鹿島」の立地場所につきましては、もともと道の駅を整備するために整地された場所ではなく、議員がおっしゃるように、昭和51年に発生いたしました災害の残土処分地として埋立てがなされ、その後、鹿島市七浦海浜スポーツ公園としてプールや体育館、駐車場などが整備されております。

昭和51年の災害の状況ですが、この年は8月3日の集中豪雨、9月13日の台風17号の暴風雨といった2つの大きな豪雨災害に見舞われた年でありました。8月の集中豪雨では夕方から土砂降りの豪雨で、降り始めからの総雨量は385ミリ、時間最大雨量は65ミリを記録し、また、9月は大型で並みの勢力であった台風17号が暴風雨とともに佐賀県を縦断し、多良岳山系では時間雨量100ミリ前後を記録する豪雨でありました。この立て続けに起きた2つの災害では市内各所で崖崩れ、道路、河川の崩壊が相次ぎ、被害総額82億円、罹災世帯数5,635世帯に上ると市の災害史に記録されております。

この七浦の地が土砂の埋立地になった経緯ですが、鹿島市災害史、また、ふるさと七浦史によれば、この2つの大水害、その後の復旧に伴う河川改修による莫大な残土の処分に困って、七浦海岸の大宮田尾、音成、龍宿浦、江福に埋立新地が造成された。残土による新しい海岸埋立地は、太古、大昔、多良岳の火山作用によって形成された集塊岩の延長部が海岸に現れた磯に当たり、岩盤が強固であるため、護岸、石垣を築くには好都合な場所であったと記されております。

次に、千菜市の生い立ちと進展ということでお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、土砂の埋立て後は昭和58年に七浦海浜スポーツ公園として指定、整備が開始され、翌年、昭和59年にプールと艇庫が、昭和60年に体育館がオープンしております。

この整備された七浦海浜スポーツ公園のこけら落としについて何かできないかとフォーラム鹿島に相談をいたしまして、干潟で大運動会をやろうと話が進み、昭和60年5月に第1回鹿島ガタリンピックが開催されております。

このフォーラム鹿島につきましては、皆様御承知と思いますが、愛するふるさと鹿島の未来のために自ら考え未来を拓く人づくり、ふるさとを自慢できる人づくり、活力・持続の3点を目指し、職業、地域の枠を超えて若者が集まり、様々な活動をされており、当然、七浦地区からも農業者、漁業者、商工業者など、多くの方が参画されていたと聞いております。

このガタリンピック開催でテレビや新聞など全国的に大きく取り上げられ、認知度向上とともに、観光客も徐々に増加してまいりました。

同じ頃、七浦地区内では農業、漁業、商工業の各組織、そして、区長会をはじめとする地区内の諸団体を網羅し、地域の触れ合いと新しい地域づくり、地域産業の活性化を目的とし

て、昭和61年に七浦地区産業振興会、後の七浦地区振興会になりますが、設立されました。施設面でも昭和62年にはお土産等を販売する鹿島市干潟物産館、平成3年には干潟を望む鹿島市干潟展望館を市が整備をいたしまして、地元七浦地区振興会へ委託をし、運営をお願いしておりました。

また、干潟展望館にはレストランが併設されておりまして、七浦婦人連絡協議会と七青会の代表者などが発起人となりまして、七浦地区民出資による株式会社七浦が設立され、むつごろうレストランの運営者として平成22年まで営業をいただいております。

この株式会社七浦は七浦地区振興会の営業実働部隊としてスタートし、むつごろうレストランのほかに、干潟物産館、千菜市、干潟体験などの事業に取り組んでこられております。

農水産物直売所、千菜市につきましては、昭和63年頃に地元有志の朝市から始まったと聞いております。その後、毎日の開店の要望が高まり、平成4年に直売所としてオープンし、市内で取れる新鮮な農海産物を販売されており、平成22年に地元七浦地区振興会が国の補助金等を活用し、現在の場所でリニューアルを行い、現在、株式会社七浦が運営されております。

次に、道の駅の誕生、その経営についてということでお答えをいたします。

道の駅「鹿島」の登録の経緯ですが、まず、道の駅とはどういうものかを説明いたしますと、道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興や安全確保に寄与することを目的として、24時間、無料で利用できる駐車場、トイレや地域振興施設を一体的に管理運営する休憩施設となっております。

この登録制度が平成5年2月に制定をされまして、ガタリンピックをはじめ、地元農産物直売など地域振興への取組、また、展望館や駐車場整備など休憩機能の施設整備など、道の駅の目的に合致する施設として、鹿島市としても平成6年3月に登録の申請を行いまして、同年4月に県内第1号の道の駅として登録をいただき、今年30周年を迎えます。

現在、全国では1,213駅、県内では10駅の登録がございます。

道の駅につきましては、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能と大きく3つの機能が求められております。道の駅「鹿島」につきましても、市が運営しておりますプールや体育館などの体育施設、有明海の魅力発信施設としての干潟交流館なな海、トイレや休憩スペース、地域の情報発信としての干潟展望館や駐車場、また、株式会社七浦が運営いたします直売所、千菜市、また、ここでしか体験できない干潟体験事業など、運営主体が違いますが、互いに連携、協力しながら3つの機能維持向上に努めているところでございます。

以上となります。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

大変詳しい説明をありがとうございました。

一番最初に、この土地の成り立ちからですけど、非常に大きな災害があつて、その廃棄場所がないということで大分地区内でも議論があつていたみたいで、やっぱり海を埋め立てるということは、当然そこにすんでいる生き物とか、あるいは地域でありますと、私の地区もそうだったんですけど、御髪さんという大きな石があつて、そこで御髪信仰で毎年お参りするようなところもそれによって移動をしたりしたということもありまして、地域のほうではかなり議論もあつて土砂を受け入れたというふうなことも聞いております。そういった意味でも、ある意味、七浦地区が貢献できたのかと。主に中川水系の氾濫ということを聞いていますので、鹿島地区の土砂をそこに受け入れたと。

それから、やっぱり思うのは、そこにすんでいる——その当時はその近くでも打ちカキなんかをして、晩のおかずにと取っていたんですね。そういうふうな土地でもありましたので、地区民にとっては非常に身近な海であったということも知っていただきたいなというふうに思います。

そういったいきさつの中で、その跡地を何とかしようということで鹿島市も動いていただいて七浦海浜スポーツ公園にさせていただいたり、あるいはいろいろ施設を造っていただいたりというふうなことなんですけれども、やっぱりこの道の駅の進展にとって大きいなと思うのは、この風景ですね。

〔映像モニターにより質問〕

これが本年というか、令和5年度、39回というふうに書いてありますが、ガタリンピックを開催することができました。これも本当に地域の皆様、コロナによって何回も何年も休んだんですけれども、おかげさまをもちまして盛大なガタリンピックを開催することができて、非常に感謝をしているところでございます。

先ほどの御答弁にもありましたけれども、フォーラム鹿島さんが地域おこしの起爆剤になってやっていて、私も知らなかったんですけれども、七浦海浜スポーツ公園のこけら落としに何かできないかという相談があつたんですね。その辺のことのいきさつは、もう何十年か前の話ですから、お互いに忘れているところもあるということで、お互いに理解をしておく必要があるのかなと思ったところでございます。当時の関係者の皆さん本当にありがとうございました。

それから、これがガタリンピックですけど、次のこれですね。この堰堤が本当に道の駅「鹿島」と海とをつなぐ重要な、そして、親水といいますか、水に親しむような施設であるということで、この構造の堰堤が、途中で道があつたりして本当にすばらしい建造物だなと思うんですけれども、このいわゆる堤防といいますか、これを造られた経緯なんかをもし御存じでしたら教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、海岸整備の経緯ということなんですけれども、この海岸整備につきましては、佐賀県のほうで七浦海岸高潮対策事業といたしまして、平成4年度から平成12年度にかけ整備を行っていただいております。

当時のパンフレットを見ますと、（現物を示す）こういったパンフレットがありましたけれども、有明海岸は台風の常襲コースに当たることから高潮の発生が多く、昭和31年の台風9号、また、昭和60年の台風13号など、その都度大きな被害を受けてきたと。ここ七浦海岸でも昭和51年の台風17号により被害を受けたということで、これを契機といたしまして海岸整備が始まり、令和（同ページで訂正）4年度から高潮対策事業として整備が開始されております。

この地区については、先ほどありましたとおり、干潟公園、道の駅「鹿島」が整備をされて、地域の憩いの場所となっております。さらに、当時は5月にあっていたんですが、ガタリンピックが開催されているということから、利用の面、また、親水の面に配慮した緩やかな傾斜階段護岸にしていこうと記されております。

以上です。（発言する者あり）

すみません、先ほどの答弁の中で平成4年度を令和4年度と申し上げましたが、平成4年度の間違いです。失礼いたします。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。

〔映像モニターにより質問〕

高潮対策で造っていただいたということですけど、これが本当に優れた観客席にもなって、後でもありますけど、いろいろ人々がここに集まって催物ができるという本当に優れたものを造っていただいたなということで、これも非常に感謝をしているところでございます。時にはこの堤防沿いを散歩する人もおられて、地元にとっては非常にすばらしい施設となっているところでございます。

それでは次に、現在の千菜市の建物、これは今工事があっていますので、何日か前に撮影したんですけれども、このことについて確認といいますか、先ほどもちょっと申しただきましたけれども、そういうふうな市の動きとか、あるいはフォーラム鹿島の方の働きを受けて、地元でもやっぱり盛り上げようということで、最初は何か土日朝市、そんな感じで、最初はテントを張った販売、そのような中から現在の千菜市になったということなんですけど、その経緯はもう少し詳しく御説明が何かございますか。なかったら、私のほうでよろし

いですか。——私の知っている範囲ですけれども、千菜市からプレハブになったのを覚えていますが、実はこの建物自体は、株式会社七浦の建物ではなくて、七浦地区振興会の建物になっております。補助金がないと造れない、しかし、一般の人には貸し出す補助金はないというふうなことで、七浦地区振興会で申請をして、この建物を造ったということになっておりました。非常に難しいのは、現在ここを運営しているのは七浦地区振興会ではなくて、平成29年8月からですけれども、新しい株式会社になって、これがちょっと後でも関わってきますけれども、農業法人的株式会社というふうなことで、新しい株式会社になっております。

これはどうしてそのようになったかといいますと、ちょっと先に行きます。

これは干潟交流館なな海です。この干潟交流館なな海を建設するときにも、なかなか市でも、簡単に言うと補助金を取るところがないというふうな中で、いろいろ試行錯誤をしまして、振興会では借りられないけれども、株式会社七浦、農業法人的株式会社という中では、農水省の予算で借りることができるんじゃないかということが当時は唯一の財源といいますか、そのような中で、農林水産省の補助金をいただいて干潟交流館なな海を造ったということで、現在、商工観光課が経営しておられますけど、建物を造ったのは農水省ということで、この辺も非常に道の駅「鹿島」が分かりにくいところかなというふうに思うんですが、そういうふうな感じで、現在の千菜市は新しい株式会社が運営しているということで御理解をいただければなというふうに思います。

そうした中で、いろいろと活動をしていくわけですが、ここでお尋ねをしたいのは、次に、総括質問の中でも触れましたけれども、鹿島市政とのつながりといいますか、要するに道の駅「鹿島」と市政がどのように連携をして盛り上げているのかなということを若干質問いたします。

中身については、例えば、道の駅、千菜市に勤めている従業員の方の構成とか、あるいはどんなところからお客さんが来ておられるのかということ、あるいは道の駅の商品にどんな特徴があるのかとか、そういったことを併せて、この鹿島市政とのつながりかなというふうに思いますので、その辺の状況をどのように押さえておられるのか、質問をいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

千菜市の市政とのつながりということで、従業員さんの地域別の状況であるとか、どこからお客さんが来られているのかということでお答えをいたします。

まず、株式会社七浦に確認をいたしましたところ、従業員数につきましては約40名ほど雇用をされております。居住地別に申し上げますと、七浦地区内の方が全体の約半数、市内全体を合わせますと鹿島市内の方が約8割と聞いております。残り2割の方が近隣市町の方と

聞いております。

また、地域別の客層なんですが、千葉市のほうではお買物額に応じたポイントを付与して、一定のポイントがたまれば商品券として利用できる制度を設けられております。その利用者の状況を見ますと、地域別で見ると、鹿島市内の方が27%、県内で44%、県外では29%となっております。

また、2月に株式会社七浦独自で道の駅駐車場に止まっております車のナンバーを参考に来訪者の集計をされておりますが、これを見ますと佐賀ナンバーが35%、次に、久留米、福岡、長崎ナンバーがそれぞれ16%前後、佐世保5.4%、熊本4.5%となっております。県別に見ますと福岡県が37%、佐賀県が35%、長崎県が21%の順となっております。道の駅の担当者の方と話す中では、有明海沿岸道路の整備が進みまして、福岡県南部、また、熊本県からのお客さんが増えてきているんじゃないかという声も聞いております。

また、商品の特徴、思い出れということで御質問ありましたけれども、商品の特徴につきましては、地域で取れます旬の野菜や果物などの農産物をはじめ、有明海の恵みを感じることができるノリ、また、ムツゴロウやワラスボといった海産物となります。

ほかに、交流があります韓国の商品紹介、地域との連携も大事にしたいという思いから、地元店舗とコラボいたしました鹿島銘菓ふえあ、また、地酒まつりなども開いておられます。

また、地域の耕作放棄地で育てられました放牧牛をPRしようと地元食品会社と共同開発をされましたサイコロステーキ、また、ハンバーグなども販売されております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

ありがとうございました。

まず、従業員の方、これは先ほど言っていましたけれども、ほとんどが鹿島市内なんですけど、遠くは佐賀市からお見えになっているというふうなことで、遠くからですねと聞いたら、うちの道の駅のようなところは働きたいといって来てくださるんですよといって喜んでおられましたので、そういうふうに地域の方からも愛されているのかなと。

それから、お客さんの客層を聞いて非常に驚いたんですけども、特に、日曜日の車、これは県外のほうが多いというふうなことですよね。県外のほうが多いということと、やっぱり有明海沿岸道路を結びつけておられましたのも非常に先見の明といいますか、まだ全線は開通していないけれども、何か増えたというふうなことであって、もし開通したならば、どういうふうな交流ができるんだろうということも非常に楽しみになってくるわけです。やっぱりこうした実際のデータを持ちながら、今日、市長のお話にもありましたけれども、有明海沿岸道路の推進というのの中には実際は民間は交流しているんだよと、そういうふうな交

流というか、強い思い、やっぱりこういうところにも来たい、鹿島にもやってきたいという方は特に福岡県の方が多いですね。久留米ナンバー、福岡ナンバーも非常に多いというふうなことで、そういった方面の開拓とはつながってくるんじゃないかと思うので、ぜひこういったデータを持ちながら推進を図っていただければというふうなことも思います。

それから、商品について先ほどおっしゃっていただきましたけど、私もいろいろ取材をさせていただきましたけど、まず、聞いてびっくりしたのは、一番最初に申しあげました土地の成り立ちが非常に関係している。思い入れがあると。もともとここは漁民が暮らす場といますか、だから、まず第一に漁民の方を最優先したい。つまり有明海の産物を第一義に持ってきてたいと、そういうふうな漁民のための施設であるというふうな思いを強くしておられました。

それで、またまた驚いたんですが、御承知のとおり、有明海は非常に困難な状況になって、道の駅で売れる海産物というのが非常に少なくなってきました。それで、毎年、有明水産振興センターに何とか有明海の産物を増やしてくださいというふうなこともお願いに行って、そういうふうなつながり、そして、努力をしておられるということも伺いまして、もともと海を埋め立てたところからできた道の駅であるということと、そういうふうな漁民の思いとか、あるいは有明海への思いがそういった商品にも出てきているのかなというふうに思いました。

さらに、さっきちょっと触れなかったんですけども、実は香取市との連携、お互いの道の駅の交流あたりもやっておられて、私たちが香取市を訪ねたときも、向こうのほうにちょっと隅っこに置いてあったんですけども、鹿島市の場合はもっときちんと並べたりして、こういうふうな交流ももっともっとできればなというふうに思ったところでございました。いろんな商品も頑張っておられます。

あと、当然法人ですから、いろんなお金をいただいて、補助金等をいただいて建物等が建っているところもありますけれども、実際この道の駅「鹿島」が直接市のほうに納めるお金というのもあるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺はどういうふうに御説明できますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、道の駅「鹿島」につきましては、地元七浦地区振興会所有の施設、また、市の施設の一部を借りて事業をされております。その使用に関しましては、行政財産の目的外使用ということで毎年使用料を市のほうにいただいております。

施設といたしましては、千菜市の敷地、また、隣のバーベキューハウスの敷地、それと、干潟体験事業の事務所として使用していらっしゃいます干潟交流会の1階部分などとなって

おります。

また、株式会社七浦につきましては、会社組織といたしまして、法人市民税ほか、各種税金はもちろん、農家の方、事業者を含め出荷者も260者を超えると聞いております。売上高につきましても、前期は年間で初めて4億円を突破したとも聞いております。

先ほど雇用の話もしましたが、地域の雇用を含めまして地域経済に大きく貢献をしていただいているものと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

ありがとうございました。

私も聞いて非常に驚いたのは——驚いたということはないですけど、E Vの充電器を置いてありまして、非常に狭いスペースなんですけれども、そこも建物ですから、一応借地料を払っているということで、E Vの施設をつくったからといって、これが道の駅、千葉市の収益になるかという、そういうことはないですけども、やっぱりそういったものを置いとかにゃいかんと、やっぱり道の駅としては必要であるというふうなこともあってつくっておられるということで、ある意味、損得抜きのところもあって、そういうふうな活動もされているということがすごいなと思ったところでございました。

それでは次に、大きな2番として、これからの道の駅についてお尋ねをいたしたいと思います。

今までの活動の中でもいろいろ出てきましたけれども、もっともっといろんな多角的な、あるいは複合的な取組ができるのではないかなというふうなことで、何点か質問をさせていただきます。

まず最初に、施設運営の充実ということですが、特に、干潟交流館なな海、これの設立の経緯や現在の運営状況、そして、干潟展望館も現在、そして、これからどのように運営をされていこうとしているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、干潟交流館の設立経緯と現在の運営状況、また、干潟展望館の今後の活用ということでお答えをいたします。

まず、干潟交流館なな海につきましては、有明海特有の生態系や干潟と触れ合う場を提供し、交流人口の増加及び本市の観光の発展、振興を図り、もって地域振興に寄与することを目的として平成31年4月にオープンをいたしました。来館者は年間約3万人、延べ15万人を

超えている状況で、先月、2月の来館者の状況を見ると、佐賀県以外の九州各県からの来訪者が約半数、続いて佐賀県内が約3割弱、ほかには遠くは近畿、関東、国外からも来ていただいている状況でございます。

また、運営に関しましては市が直営で運営をしておりますけれども、オープン当初から佐賀大学の協力をいただいております、現在も月に4日程度交流館に勤務をいただき、イベントの開催や運営への助言等をいただいているところでございます。

次に、干潟展望館につきましては平成3年9月に供用を開始いたしております。開館から既に30年以上が経過をしており、一部老朽化が見られますが、1階にはトイレを有し、2階には現在、有明海の展望・休憩施設、それと、近隣市町のパンフレット等の情報発信の場として利用をいたしております。

今後の運営、活用につきましては、道の駅全体としてどのような活用ができるのか、地元七浦のほうとも協議を行っているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。

〔映像モニターにより質問〕

干潟交流館なな海ですね、先ほども申しましたとおり、これが写真なんですけれども、最初は本当に、何といいますか、有明海研究の目玉、国立有明海研究所を誘致しようとか、そういう大きな話も大分あったんですけれども、この建物ができるときにもだんだん予算が削られて、入り口が分かりにくいという難点があるなというふうに思うんですけれども、もうできたからには、いかにこれを利用していくなというふうなことも思いますので、ぜひいろんなことを考えていければなというふうに思います。

展望館のほうも、まだ市のほうもはっきりとした方針は決まっておられないということで、今後いろいろ研究してください。

次に、この写真、まず、道の駅「鹿島」の中にはいわゆる干潟体験をする場というのがあって、シャワー施設なんかの充実を図って、なな海ができたわけなんですけれども、そのほかに、この写真にあります棚じぶが非常に人気もあったりするんですけれども、この辺り一帯を環境教育の場、有明海の自然を学ぶ場というふうなことでいろいろできないかなとも思っております。あわせて、干潟体験のときにも修学旅行生等に有明海について学ぶというふうなことも指導されておりますので、この辺の環境教育の場、有明海の自然を学ぶ場としての充実について市ではどのように捉え、運営をしていこうと思っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（中村祐介君）

環境教育についてはラムサール条約推進室のほうからお答えをしたいと思います。

まず、干潟体験のほうがあったと思います。先ほどありましたように、道の駅「鹿島」は有明海の中でも干潟体験ができる数少ない場所として、ピーク時には修学旅行生等を中心に年間約1万6,000人の利用者を受入れされていまして、新型コロナウイルスの影響によりまして一時的に利用が減少をしましたが、現在は客足は徐々に回復をいたしまして、約7,000人もの修学旅行生等を受入れされております。このような干潟体験、もしくは小さな子供さんたちの潟遊びについては道の駅「鹿島」の魅力の一つとなっております。それからあと、鹿島市が進めておりますエコツーリズムなどのニューツーリズムでは欠かせない貴重な体験の場となっております。

また、ラムサール条約湿地の保全、活用を図っていく肥前鹿島干潟保全・利活用計画がありますけれども、この計画においては干潟交流館を中心として環境教育の交流、学習の拠点と位置づけておりまして、拠点施設である干潟交流館を中心として、多くの方々に見る、聞く、体験するを通じまして鹿島市の豊かな自然の大切さを伝えていくという役割を担っていただいております。

今後とも道の駅「鹿島」の体験施設を活用しながら、鹿島市の環境学習を進めていきたいというふうに考えております。

それから、棚じぶのことが出ました。干潟体験のほかにも、有明海の生き物と触れ合える棚じぶ体験も実施されております。市内外から年間約2,000人程度が利用されておりまして、有明海の魅力体験できる施設として道の駅「鹿島」の楽しみ方の一つとなっております。こどもラムサール観察隊でもこういった体験をしておりまして、私も子供たちと一緒に魚を取ったりとかした経験がございます。

また、棚じぶが設置されている音成川河口海岸一帯、こちらは有明海の多様な生き物の宝庫でありまして、ウナギ塚とか、そういったものも行われております。そういうところもこどもラムサール観察隊とか子供たちの貴重な体験場所となっておりますので、市としてもな海とともに、有明海の生き物と直接触れ合えるポイントとして今後も積極的に活用をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

それではまず、干潟体験ですけども、本当に1万5,000人を超える方が来られて、もったいないので、この子たちをぜひ農家民泊なんかで鹿島市に泊めようじゃないかとか、そう

いうふうないろんなアイデア等も絞っておりましたけれども、コロナで大分頓挫したことを覚えております。それで、ぜひまた復活をしたいな、できればなということなんですけど、ぜひいろんなところ、旅行会社等も含めて勧誘といいますか、そういうふうな方向もぜひ市でも協力していただければというふうに思うところでございます。

それから、有明海の生き物と触れ合う場といいますか、私たちはこの棚じぶを見てそんなに感動しませんが、いつかどこかの都会の中学生だったですかね、冬場に來られて、こがんととき来て何も取るもんかいと思っていたら、しばらくしたら、サザレが1匹入ったんですよ。物すごく感動されていました。やっぱり自然の中でエビが1匹取れるということ自体がすごい感動なのかなと。そういったことを味わわせてくれる棚じぶという漁法が、実はこれも新しく造るということがなかなか困難な施設ですので、多分こういう経験ができるところも国内でもほとんどないんじゃないかなというふうに思うところでございます。

〔映像モニターにより質問〕

それから、この奥のほうに音成川がありますけれども、この辺りが実はウナギ塚等の設置場所だったんですけど、水害とコロナとが重なって、なかなか開設できないでおりますけど、今年はぜひ復活をしたいということと、実は具体的に言うと鹿島高校の方がこういうふうな体験をしたいという申し入れもいただいておりますので、ぜひいろんなことを環境教育の場に生かしたいなというふうに思っているところでございます。そういうふうな活動ができるのが、この道の駅「鹿島」のまた面白いところかなというふうに思うところでございます。

こういうふうな生き物がたくさんいる場所なので、これはぼやけていますけど、こういうふうな活動ができるということでございます。生き物調べもできるということでございます。

それでは次に、市民の生活を支える複合施設ということで、1点目は観光の面もありますよね。それから、実は福祉業務といいますか、買物難民対策で千菜市号というのを運営しておられます。あるいは防災関係の機能もあるということを伺いました。

こういったことについて充実していければなというふうに思うんですけど、どのようにしてこれからやっていこうと思われているのか、質問をいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、今後の施設の充実ということでお答えをさせていただきます。

道の駅利用者の安全対策、また、国道からの視認性向上など、安全性及び利便性向上のために取り組んできました駐車場整備や国道改良事業など、県と一体となって道の駅鹿島整備事業を行ってきましたが、この事業につきましても3月末で終了をいたします。

今後のさらなる活性化につきましては、先ほども申し上げましたように、道の駅全体の活性化をどうしていこうかということで、既存施設、また、空きスペースも含めたところで、

活性化に向けて地元と協議を始めたところでございます。

次に、福祉業務、買物支援ということでお話がありましたが、株式会社七浦のほうでは買物支援といたしまして千菜市号と称した移動販売車で七浦地区内を巡回し、併せて地域の見守りにも貢献をされております。

この千菜市号を少し紹介いたしますと、買物弱者支援、地域の見守り、子育て支援、地域の防犯、防災の3つをモットーに七浦地区振興会と共同で宅配サービス事業を充実させ、地域振興の活性化を目指すべく、毎週月曜から土曜日の6日間、七浦地区内を2つのコースに分け、巡回をされております。

また、防災関係機能をどうしていくのかということなのですが、道の駅「鹿島」につきましては、国土交通省のほうから防災拠点自動車駐車場といたしまして令和4年3月に指定を受けております。

この防災拠点自動車駐車場というものを少し紹介いたしますと、災害時において、広域的な災害応急対策を迅速に実施するための拠点を確保することが重要であることを踏まえ、地域防災計画などに位置づけられた道の駅や高速道路のサービスエリアなどの自動車駐車場について国土交通省が指定するものとされております。

この経過につきましては、今回の道の駅鹿島整備事業に併せて県のほうから指定に向けた相談がありまして、市のほうとしても指定した駐車場が蟻尾山公園1か所のみであったものですから、道の駅「鹿島」も指定の申請を行いまして、令和4年3月に指定を受けたものでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございます。

まず、観光面からですが、御承知のとおり、この前、10周年記念で日本酒列車ですか、すぐそばにある肥前七浦駅でも催物、JRが停まったこともありまして、近くに中村與右衛門屋敷というのもあって、何か今度のスイーツ列車というのはそこに行くというふうな話も伺っておりますけれども、道の駅周辺にもいろんな観光スポットといたしますか、そういうこともできて、つながりで何かできるのかなということもあって、道の駅を中心としたつながりのツアーなんかも計画していただいたら面白いなと思うところでございます。

それから、先ほど申されたのがこの千菜市号です。

〔映像モニターにより質問〕

実はこの書いてある絵は七浦小学校の子供たちに書いていただいたというふうなことを伺っております。

それから、小さい字で分かりにくいかなと思いますけど、このところに「地域見守り・子育て応援」と書いてあるんです。そういうふうな地域を見守ることもなさっているということで今お話にあったとおりでございます。地域の高齢者の方が、この方は足腰が丈夫で押し車で移動されるんですけど、耳がほとんど聞こえないという方が早くから待っておられるんですよ、まだ来ないかなというふうなことで。そういうふうに本当に高齢者の方にとっては一日の大きな楽しみの一つといいますか、そういったことをこの千菜市号が運んでくれると。それから、高齢者の方がおられたところには必ず、どげんしょんねとか、今日は要らんねとか、そういうふうな声かけをですよ、大体固定客といいますか、ここに高齢者がおられるというのは御存じなので、そこに入っていってお話をされています。この方は太良町の方なんですけれども、七浦のことも非常によく知って、ぜひこういった取組は七浦地区だけではなくて、ほかの地区でも、特に、山間部なんかは要望があるんじゃないかなと思うんですけれども、どういった方法でやったほうがいいのかよく分かりませんが、そういった方面も示唆してくれるような取組かなというふうに思います。

はっきり言って収入があるかという、それはやっぱりないということですね。人件費と利益等でとんとんいけばいいかなというふうなことも伺っております。ある意味、損得抜きで、社長さんは絶対これはやるというふうな感じで言っておられましたのが印象的でしたけれども、そういった方面の強い思いで運営をされているということで、非常に素晴らしい取組だなと思うところでございます。

防災関連については、道の駅がこれから先はこういうふうな機能を持つんだということで国交省が進めているということで、ぜひそういった取組もできればと思います。

それでは次に、干潟交流館なな海が中心になるかなというふうなことなんですけれども、幾つかの視点でお尋ねをしたいと思います。まずは、当然、道の駅「鹿島」がある七浦地区は中山間地農業といいますか、それが非常に盛んなところでありまして、先ほど言いましたとおり、この干潟交流館なな海は農業法人的株式会社七浦が造ったというか、それを基にして経営をしたということで、農家民泊、こういったこともここで進めるべきじゃないかという議論が設立当初は十分あったんじゃないかなと思いますが、その辺も含めて中山間地農業との関連とか、あるいは農家民泊の推進とかについてどのような方向性があるのかということを質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今、農家民泊となな海との関わりということで、なな海をこういったものの拠点にしてはいかにかということだろうと思います。

先ほど議員のほうからもありました農家民泊、過去には修学旅行生を受け入れようとしてコロナで中止になったというような経緯もございます。このときにも、鹿島ニューツーリズム推進協議会という団体が実施主体となって農家民泊を進めたという経緯がございます。まだ決してこれは諦められているわけではなくて、今後もやっていきたいというような思いは持たれております。

この協議会のメンバーの中には、観光協会はもちろんですけども、この道の駅「鹿島」もメンバーとなっております。そういう意味では、ただ単に農家に泊まるだけではなく、例えば、日中は干潟交流館でありますとか干潟体験等をしていただいたり、あと、中山間地でミカン狩りとか、そういった果物狩りの体験をして、夜は農家に民泊するというような一連の流れができようかと思いますので、いろんな組織が連携しながら進めていくことになりうかと思います。なな海につきましても、その中の一員であるというふうに認識をいたしております。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

ありがとうございます。

いろいろ七浦地区にも民泊というか、民家を開いて、田舎のおうちですから、都会の方が来て非常に喜ばれているというふうな方とかもおられて、そういったこともいろいろ連携をしながら、非常に難しい中山間地でありますけれども、工夫をして盛り上げていければなというふうなことでございます。どうぞ御指導よろしくをお願いいたします。

それから、特に、なな海についてですけども、有明海の話ですね、この前、ちょっと佐賀大学のほうの研究にも行かせていただいたんですけど、やっぱり諫早湾等の閉め切りでアオコの害とかなんともずっと蓄積して、非常に悪い状況になっているんだというふうなことで、ぜひ鹿島市を挙げてというか、せっかくですから、私は太良町と連携できないかなと思っているんですよね。ぜひ一緒に連携をして有明海を何とかしようじゃないかというふうな取組を進めていただきたいと思うんですけども、あるいは、御承知のとおり、今、生物多様性というあたりもゼロカーボン等でSDGs 未来都市ということで進めておられるというふうに思いますが、そういった活動の拠点としてこの干潟交流館なな海が活用できないかというふうに思っていますけれども、この辺はどのようにお考えなのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（中村祐介君）

お答えします。

有明海をよくする環境保全とか、そういった研究活動の拠点にならないかという御

質問だと思いますけれども、なな海のほうでも独自の事業で有明海の魚類に関する研究会とか勉強会とか、そういったものが行われたり、あと、面白いもので海底湧水ですね、海底から湧き出る湧き水の勉強会だったりとか、そういうことが独自に今後計画をされているというようなこともお聞きをしております。

それからあと、活動、交流の拠点ということですので、子供向けのイベントなんかもなな海のほうで、干潟の泥を使って泥団子作りだとか、あと、海に漂流しているごみを使った万華鏡作りだとか、いろんなことをなな海の研修室のほうでやられているということをお聞きしております。

それからあと、ラムサール条約推進室が関わっているのも、例えば、干潟の泥が持つ浄化作用効果の実験だとか、そういったものもやっておりますし、様々な視察、韓国の新安郡であったりとか、あと、環境省、国土交通省、それから、全国各地からの視察を対応して、そういった情報発信もやっております。

いずれにしても、肥前鹿島干潟保全・利活用計画において学習・交流の拠点ですので、そういった意味でも活用をしていきたいと思っておりますし、あと、太良町との広域連携で今SDGsモデル事業をやっておりますけれども、有明海を題材としたいろんな事業を令和5年度もやっています。今後はそういった有明海の環境保全につながるような事業も必要かと思っておりますので、これについては太良町さんとも今後協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。

まず、ノリのほうは非常に大きなインパクトでいろいろ議論されますけれども、例えば、以前、アゲマキがしばらくというか、1年間だけ復活した年がありましたけれども、その後どうなっているのかという議論もほとんどないし、有明海の生き物全体がどのようになっているのかなというあたりも本当に知りたいんですけど、誰にどのように聞いたらいいか、何か調査しておられる方がおられるのか、その辺もぜひこういうふうな情報を集めていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思うところでございます。

そういったことも含めて、これからSDGs未来都市としても活動していかなくてはいけないわけですが、道の駅「鹿島」の存在をどのように捉えておるのか、ずっとお聞きになっている松尾市長にお話を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

樋口議員の道の駅について、それから、今までの成り立ちとかいろんなことについて質問されました。私も聞きながら、ああ、懐かしいなという思いで聞かせていただいております。議員の中にも以前から関わっておられる方もおられますし、私もガタリンピック、実は当初、1回目じゃないんですけど、数回目ぐらいからずっと関わって、特に、七浦の皆さん方とも交流を深めてきたという思い出があります。

その当時の皆さん方が、この鹿島のいろんなまちおこしとか、そういうものにも関わっていただいて、現在でも頑張っていていただいております。

この道の駅の特徴、鹿島には祐徳稲荷神社、それから、肥前浜宿ということがありますが、この道の駅、七浦も大きな鹿島の観光の拠点になります。そういうことで私たちもここをいかに活用するかというのを今後重要なポイントとして考えていかなければいけないというふうに思っております。

いろんな情報の中で、佐賀県内の道の駅の人気度ランキングで道の駅「鹿島」と道の駅「太良」がいつも上位にあるんですね。そういうことで、よそから見ればこの地域というのは物すごく魅力的というふうに捉えられていると思います。その第一がやはり干潟体験ですね。ほかでできない唯一無二、ここだけでしかできない体験をできるということで、やはり今はただ見るだけじゃなくて、そこでいろんな体験をするというような形の観光にも変わってきておりますので、そういうことを捉えれば、この道の駅、七浦、これから伸び代があるというふうに私自身思っております。

さっき話がいったように、ここの道の駅の駐車場の整備も済みました。来ていただける方を気持ちよく迎えらる整備もできたというふうに考えております。さっきおっしゃったように、なな海も有明海のいろんな生き物について勉強もできます。今ここに佐賀大学から来ておられる教授は実は私の大学の同級生です。そういう方が佐賀県の振興センターにおられて、今はそういう立場ですので、ノリのことについては特に詳しいですし、有明海のことについても詳しいので、こういう人をぜひ活用して、皆さん方でいい話を聞きたいなというふうに思います。

それから、有明海沿岸道路のことを言われました。やはり有明海沿岸道路がそれだけ便利になれば、ここに来る人も増えてくるというふうに思います。我々もよそに行ったときに、やはり道の駅であったり、ここで取れる特産物、佐賀空港で空輸をする。例えば、太良の海産物のコノシロ、コハダですね、あれを送るためにも、この道の駅が大事ですよという話もしておりますし、道の駅、それから道路、いろんな面でここの可能性を我々も探っていきたいというふうに思います。

あと、有明海再生のことについて最後話をされましたし、私も以前からこの有明海の状況というのはずっと気にかけております。やはりおっしゃったように、生物の多様性という面

からすれば、以前からすれば大分少なくなっているというふうに感じております。漁業の観点からも、じゃ、ノリだけで生活が立てられるのかということです、貝類の養殖なり魚なり、いろんな方面でこれからの漁業の経営というものをどうしていくのかということも考えなければなりませんし、そこで取れたものをここでまた販売をして、皆さん方が潤うということにもつながりますので、ぜひこの道の駅「鹿島」、干潟交流館なな海、いろんなことで活躍して行ってほしいと思いますし、我々自身もその努力を重ねていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

市長ありがとうございました。

最後に、すみません、これを忘れておりました。

〔映像モニターにより質問〕

1 月 1 日、たくさんの方が道の駅「鹿島」にお集まりになります。大体200台ぐらい止まりますから、やっぱり1,000人弱ぐらいは来られるのかなと思うんですけども、こういった方も利用をされておまして、そういうふうなところであるということですね。

それから最後にですけども、この方は今をときめく美人の女優さんですけども、当時は若かったので、こういうふうな映画に出演していただきました。地元の者はエキストラで物すごくにぎわいましたけれども、映画自体はそうヒットはしませんでしたけれども、そういうふうな女優さんも来られて、映画の舞台にもなるような場所でもあるのかなと思います。

土砂の廃棄場所から始まって、豊臣秀吉じゃないですけど、ずっと成功物語みたいにこのようになった道の駅「鹿島」です。どうか市民の皆様と一緒に道の駅「鹿島」を盛り上げていけたらと思います。

どうもありがとうございました。本日の一般質問をこれで終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で7 番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明日3 月20日は休会とし、次の会議は21日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3 時1 分 散会